

「昭和村義務教育学校 施設設備基本構想（案）」

付帯資料

はじめに（付帯資料の目的）

本資料は、「昭和村義務教育学校 施設設備基本構想（案）」の提出にあたり、この構想案を作る上で参考にした検討の経緯、建設候補地をどのように評価し選んだか、そして地域説明会等でいただいた住民の皆様のご意見とそれに対する考え方を分かりやすく整理してお伝えすることを目的として作成したものです。

学校整備は、本村の未来を担う子どもたちの教育環境を整える大変重要で画期的な事業であり、大きな費用もかかるため、決定にまでの過程が透明で客観的であることが大切です。

本構想案の審議にあたり、これまでの検討データや議論の軌跡をまとめて提示することで、より深い議論に役立てていただくことを目的としています。

この資料は以下の3つの部分で構成されています。

1. 第1章 学校整備および義務教育学校制度の検討経過
2. 第2章 建設候補地の比較検討と選定プロセス（建設候補地案として「鎌沢候補地案」を選ぶまでの経緯）
3. 巻末資料 地域説明会等で使用した資料

目次

第1章 学校整備および義務教育学校制度の検討経過

1 統合小中学校整備に向けた経緯

- (1) 児童生徒数の推移と将来推移
- (2) 既存小中学校の施設の老朽化状況と課題

2 義務教育学校（小中一貫教育）の選定プロセス

- ・ 昭和村統合小中学校推進協議会の設置および開催実績

3 制度選定に関する資料編

- ・ 資料 a これからの子どもたちに身につけさせたい力(以下生きる力)と、小中一貫教育を推進することへの理解
- ・ 資料 b 小中一貫教育において、生きる力を効果的に育む学校制度の理解と選択
- ・ 資料 c 昭和村の子どもたちにとってどのような教育課程が適切かの調査・協議と、その方向性の選択
- ・ 資料 d 地域説明会報告

第2章 建設候補地の比較検討と選定プロセス

- ・ 昭和村統合小中学校推進協議会の開催実績

1 建設候補地の評価基準

- ・ 基本構想案（p 12～p 14）参照（省略）

2 建設候補地選定に向けた経緯

3 選定した建設候補地「鎌沢案」について

- (1) 「鎌沢案」のメリット・デメリット
- (2) 他の候補地案が不採用となった主な理由
 - ・ 昭和中学校候補地案
 - ・ 運動公園隣候補地案
 - ・ 東小候補地 2 案
 - ・ 福祉センター隣接地案
 - ・ 南小候補地校舎解体新築案
- (3) 「鎌沢案」の課題(デメリット)に対する今後の対応方針
 - ・ 懸念されている点に対する具体的緩和策と検討予定項目

4 建設候補地の比較検討と選定プロセスにかかる資料編 【資料ア～資料ニ】

- 【資料ア】 昭和村各校の歴史から学んだこと
- 【資料イ】 昭和村総合計画基本構想（第2章 土地利用の方針）
- 【資料ウ】 義務教育学校建設用地提案までの進め方
- 【資料エ】 既存の候補地一覧（縮小版）
- 【資料オ】 昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域図 【※巻末に別冊添付】
- 【資料カ】 6 候補地の地図
- 【資料キ】 昭和村義務教育学校 建設候補地の絞り方（改訂版）
- 【資料ク】 昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域－国・県比較図
- 【資料ケ】 県説明資料：「洪水浸水想定区域図」「利根川水系片品川菌原ダム下流河川浸水想定図」 【※巻末に別冊添付】
- 【資料コ】 候補地別建設費試算
- 【資料サ】 スクールバス運行委託費試算
- 【資料シ】 候補地評価シート Ver.2（スクールバス維持費、建設費用の想定額、義務教育学校の特色を踏まえた校舎設計の実現度を加えて改訂）
- 【資料ス】 昭和村義務教育学校の設備（コンセプト）
- 【資料セ】 候補地評価シート Ver.2 集計結果（レーダーチャート）
- 【資料ソ】 地域説明会等Q & A（4 候補地6 案選定時）
- 【資料タ】 候補地評価シート Ver.最終（これまで数値化しにくかった観点や地域説明会の意見や要望を反映した観点を加えて改訂）
- 【資料チ】 文化財調査費用試算
- 【資料ツ】 鎌沢候補地杭打ち追加費用試算
- 【資料テ】 14 回議事概要
- 【資料ト】 15 回議事概要
- 【資料ナ】 整備に伴うスケジュール
- 【資料ニ】 地域説明会等Q & A（「鎌沢案」選定時）

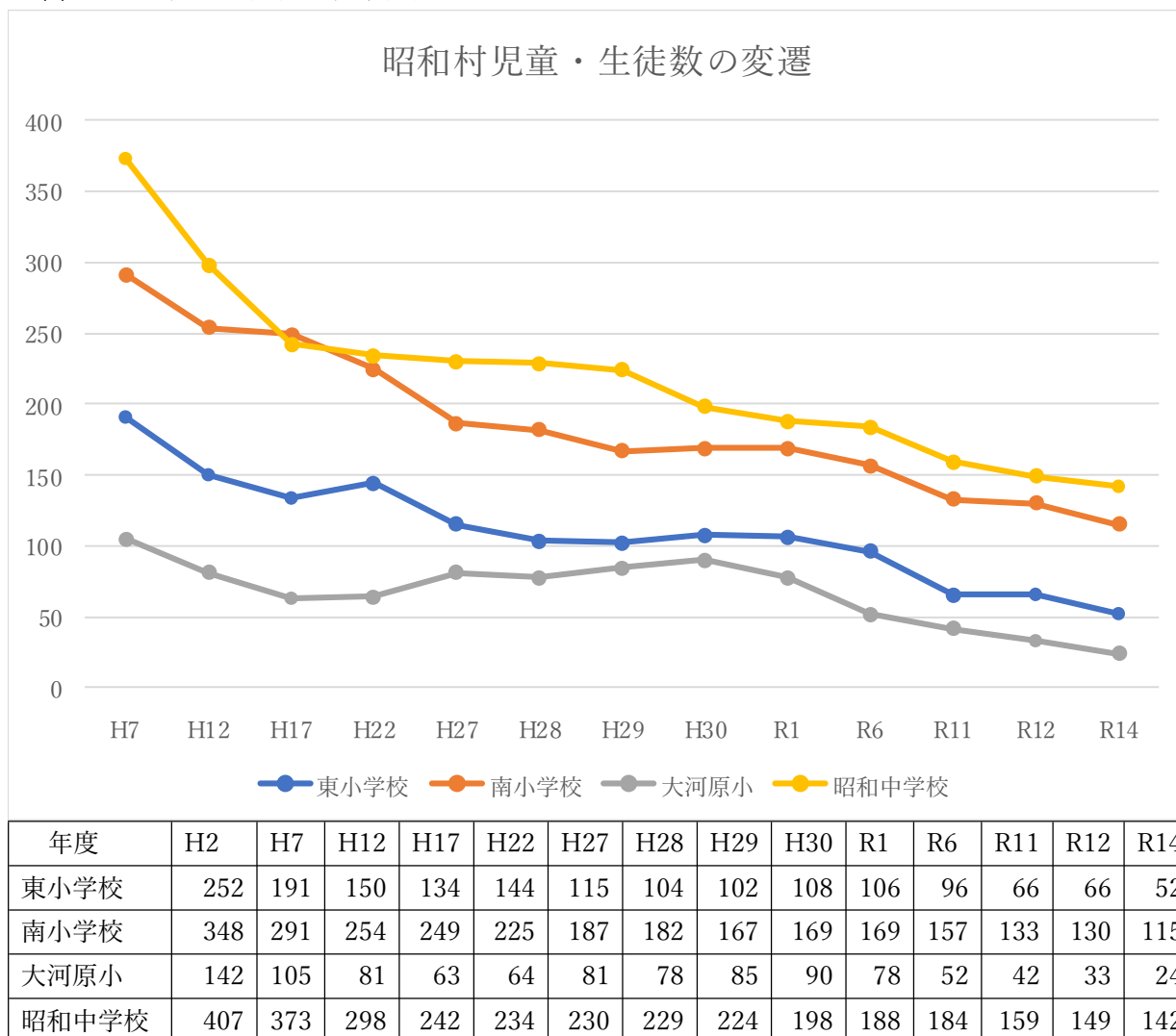
<巻末資料>

- 1 地域説明会使用資料
 - (1) 学校教育制度（義務教育学校選定）説明会使用資料
 - (2) 学校教育制度（義務教育学校）選定時の説明会使用資料（①・②）
- 2 「鎌沢案」関連資料
 - ・校舎等配置図（案）
 - ・学校建設の総事業費と財政支出の試算
- 3 別冊添付資料
 - 【資料オ】・【資料コ】
- 4 委員名簿

第1章 学校整備および制度制定の検討経過

1 統合小中学校整備に向けた経緯

(1) 児童生徒数の推移と将来推移



(2) 既存小中学校の施設老朽化状況と課題 (R8.7 現在)

* 公立学校の施設は、文部科学省の指針に基づき、一般的に建築後40年前後（築35年～45年）で「長寿命化大規模工事（長寿命化改良事業）」を行うのが標準とされている。

○東 小：平成8年（1996年）建築 **建築後30年**

○南 小：平成6年（1994年）建築 **建築後32年**

○大河原小：昭和55年（1980年）建築、平成27年（2017年）大規模改修 **改修後9年**

○昭和 中：平成2年（1990年）建築 **建築後36年**

大河原小を除き、村内3小中学校施設は、建築年から30年を越えているため、大規模改修の時期を迎えている。継続使用していく場合は、それぞれの学校事に大規模改修の費用が発生することとなる。また、改修工事ではバリアフリー化、多目的トイレ設置、エレベーター設置など従来構造になかったインクルーシブな教育に則った設置が課題となる。

2 義務教育学校（小中一貫教育）の選定プロセス

・昭和村統合小中学校推進協議会の開催実績

(1) 「義務教育学校」制度決定までの経過（回＝統合推進協議会開催回数）

回	主な協議内容（開催日時）
1	・ 推進協議会設置の設置 。設置に至るまでの経緯確認。協議会要綱確認。会長・副会長の選任。委員名公表了承。推進協議会内容の発信・広報等について協議。(R7.5.7)
2	・ 小中一貫教育が望まれる背景と学校制度・形態の理解。 【資料a b c d】 これからの子どもたちに身につけさせたい力(以下生きる力)と小中一貫教育推進の理解。小中一貫教育において、生きる力を効果的に育む学校制度の理解と選択。昭和村の子どもたちにとってどのような教育課程が適切かの調査・協議→方向性の選択。昭和村の子どもたちにとってどのような教育課程（大枠）が適切かの調査・協議。(R7.5.27)
3	・ 協議会として「川場村立川場学園(義務教育学校)」の先進校視察。(R7.7.9) 学校制度選択アンケート配布（次回検討）
4	・ 「昭和村統合小中学校の学校制度は義務教育学校案」を選定。(R7.7.31) 学校制度選択アンケート結果をもとに協議・選定
5	・ 「学校制度として義務教育学校案選定の地域説明会」準備協議。(R7.8.25)
	・ 「義務教育学校案選定の地域説明会」実施。(9/24～10/2。7 会場で)
6	・ 説明会を総括し改めて推進協議会総意として 義務教育学校案を選定 。 義務教育学校の基本構想案（教育理念・教育課程の基本的な考え方(学年区切り)・グランドデザイン・通学手段等）の検討・共有（基本構想案原案：当時の資料は割愛）。 (R7.10.10)
	・ 総合教育会議：義務教育学校案選定と大まかな基本構想案を説明。 (R7.11.6)

(2) 推進協議会として「義務教育学校案」を選定した経緯（第4回推進協議会）

義務教育学校の選択にかかわるグループおよび全体協議の概況

① **話の流れ**：グループ討議はデメリットを挙げることから始まりました。具体的な懸念点として、「小学校卒業式がなくなること」「制度が新しいため、卒業後の成果が不明瞭であること」「多額の費用対効果」「教員の働き方」「一度決めたら元に戻せないのではないか」といった点が議論された。次に、これらのデメリットに対するメリットや反論が提示された。教員数が増えることによるメリット（専門性、多様性）が挙げられる一方、事務職員や養護教諭が一人になる可能性も指摘された。また、子どもたちは大人ほど違和感を持っていないという見解や、視察先での卒業生からの肯定的な意見が共有された。後半は、「学校経営の立場から」という視点で議論が進み、義務教育学校の核心となる利点が深掘りされ、

●子ども一人ひとりの特性を伸ばす教育のあり方...

●小学校から中学校まで9年間で切れ目なく一貫した教育課程でつなぐこと...

●特に、地域と連携した長期的な学習プログラム（例：川場学園の稲作プログラム）が、社会で生き抜く力を育む上で重要である...

という認識が共有された。

最後に、少子化の中で「クラス替えができる人数を確保したい」「新しい取り組みで外部から子どもを呼び込みたい」といった希望が表明された。また、校長の異動に左右されない「学校運営協議会」や「コミュニティ・スクール」といった仕組みを導入することで、安定した学校運営が可能になるという解決策も提案された。

② メリット

- **教員体制の強化と多様性**：教員数が増えることで、教科担任制を導入し、専門性を持った教員の配置が可能になる。教員の多様性が増し、子どもが気持ちを通じ合える教員と出会う機会が増える。
- **9年間の一貫教育**：小中間の段差（ギャップ）をなくし、9年間を通じて系統的かつ継続的な学習を展開できる。地域と連携・協力・協働し、長期的目標のもと、深い学びを実現できる（例：こんにゃくの栽培から販売まで複数年にわたる学習を通じた学び）。地域が学校運営に深く関わることで、学校の強みである地域とのつながりをさらに強化できる。社会に出ていくための「生き抜く力」を育てることを目指せる（社会性の育成）。
- **学校運営の安定化と地域との連携**：「学校運営協議会」や「コミュニティ・スクール」を活性化により、校長が代わっても教育方針がぶれることない教育が推進される。
- **教育の質の向上**：一人ひとりの得意なことを伸ばす教育がより可能となる。特徴的なカリキュラムを積極的に取り入れることで、村外から生徒を呼び込むきっかけになる。
- **子どもの成長**：子どもたちは大人が考えているほど義務教育学校に違和感がなく、すぐに溶け込めそうである。複数段階の「上級生ロールモデル」を身近に感じられる。

③ デメリット

- **学校行事の変更**：従来の小学校6年生の卒業式がなくなることへの寂しさ。
- **将来への不安**：制度の歴史が浅く、卒業後の生徒がどうなっているかなどの長期的な成果が不明瞭であること。一度義務教育学校にしまうと、元に戻すことができないのではないかと懸念。
- **費用対効果**：新しい校舎建設などの投資が必ずしも良い教育につながるとは限らないのではないかと懸念。
- **教員の働き方**：教員の働き方がどうなるのか不明瞭であり、働きやすい環境が整備される必要がある。
- **教職員等人員配置の課題**：事務職員や養護教諭がそれぞれ一人になってしまう可能性があること。

4 アンケート結果：【義務教育学校案 20名 83.0%】 【併設型小学校・中学校案 3名 12.5%】 1名欠

(3) 「義務教育学校」制度決定に関する地域説明会の実施

(巻末資料参照)

(4) 「義務教育学校」制度決定までの経過（第6回推進協議会）

地域説明会の理解を踏まえて、昭和村の統合小中学校の学校制度として、改めて「義務教育学校案」を選定した。

3 制度選定にかかる資料編

資料 a これからの子どもたちに身につけさせたい力(以下生きる力)と小中一貫教育を推進することへの理解

《 教育のソフト面 》

ア これからの時代（^フ_ー^カ_ー VUCA時代）：何が起こるか予測しにくい時代・社会

(2030年に向けた日本の教育政策について 文科省)

不安定(Volatility ボラティリティ)

不確実(Uncertainty アンサーティニティ)

複雑性(Complexity コンプレクシティ)

不明確(曖昧)(Ambiguity アンビギュリティ)

・さらに→多様化、グローバル化、ICT化、AI、Society 5.0の到来等・・・。

イ こうした時代を生き抜く力(生きる力)とは

□変化の中でも生きて働く力

- ・「人が誰しも生まれついて持っている自分と社会をより良くしようと願う意志、原動力（エージェンシー）」（文科省エージェンシーの定義）
- ・「自律した学習者」としての力 「自分の力を信じ、エージェンシーを発揮しながら、自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出していく力」
- ・多様性を認め合い、協働してよりよいものを創造していく力(共生)
- ・自分で行動を起こした経過・結果に対する責任の力と継続していく力

□次代(昭和村の未来を含む)を担っていける力 共生・協働・創造

- ・例えば、昭和村の産業・経済・文化・歴史等を、多面的・多角的に理解し、情報や事実を分析し、それを活かし他者(村民)と協働して未来を創造する力

ウ 小中一貫教育が望まれる背景・理由（法改正）

- ・**教育基本法** 平成 18 年(2006)改正。教育の方針→教育の目標となり具体化。

推進協議会では長文の資料であったが、ここではキーワードのみとする。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力） （新設）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

- ・「**小学校学習指導要領**」「**中学校学習指導要領**」平成 20 年（2008）告示

教育基本法改正等で明確になった「**生きる力**」を**育成重視**。知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加。道徳教育(2018、2019 には教科化)や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成重視。言語活動や体験活動の充実の重視、小中双方の学習指導要領に小中の指導要領が併記。

（上記法改正の下線部の目標を達成させるためには、小学校・中学校を通じ、心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。その実現に向け小学校中学校の教育を一貫して効果的に実施できる**新たな学校制度である義務教育学校の認可が望まれました**）

改正学校教育法の成立 平成 28 年(2016)4 月施行

第五章の二 義務教育学校（新設）

第四十九条の二 義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。

- * 教育目標を達成した児童生徒像を明確化・共有化する必要性が高まるとともに、その実現に向けた小中の連携・一貫をより強化することの重要性がより高まってきた。
- * 下線部の資質・能力・態度・心情を適切に養うためには、系統・計画だった継続指導の必要性が高まり、小中 9 年指導計画の作成が行われ始めた。

エ 児童生徒の「心身の発達の変化」及び「心理的特徴の変容」とその対応

- ・小学校高学年段階における子供の身体的発達の早期化が指摘されています。
6－3制が導入の昭和20年代前半と比較すると、平成25年の児童生徒の身長伸びや体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっています。
- ・女子の平均初潮年齢についても、昭和初期と比べて2年程度早まるとともに、小学校5～6年生での既潮率が大きく高まるなど、思春期の到来時期が早まっているとの指摘がでています。

下記参考資料：2010（H22）文科省学校保健調査

男子が最も身長が伸びる時期	2010（H22）①中1	②中2	③小6
	1950（S25）①高1	②中3	③中2
女子が最も身長が伸びる時期	2010（H22）①小5	②小6	③小4
	1950（S25）①高1	②中3	③中2中1

- ・生徒指導面での配慮が必要です。「自分が周りの人（家族や友達）から認められていると思いますか」という自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなります。また、不登校や長期欠席も、実際に休み始めた学年を見ると小学校段階からであるケースも相当数あるなど、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くは既に小学校4～6年生から生じているという分析を重視したい。

オ 小中一貫教育の意義

小中一貫教育：小・中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」（文科省の定義）。小学校と中学校の9年間の教育を一体的に行う教育課程のもと、小学校の前期課程・中学校の後期課程において、目指す子ども像を共有し、発達段階にそくして系統的な教育を行います。

子どもたちは小学校から中学校までの9年間の中で、学習を積み上げて成長してきますが、小学校低学年教員は、「中学校での学習や中学校を卒業するときの姿をイメージしつつ教育活動を行っているのか」が、中学校教員は、「小学校のどの学年で何をどのように学んで、何につまずいてきながら現在の様子になっていることを知った上で指導に当たっているのか」が不安視され、小中一貫教育への要望が高まっています。「生きる力」を、児童・生徒の発達段階に即して、系統的・計画的・継続的に実施し、目標を効果的な実現していけるのが小中一貫教育です。長期的な視野に立って、系統的・計画的・継続的な指導・支援により育成できる資質・能力・態度の育成に効果的な教育です（エージェンシー、自律した学習者（自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す力）、非認知能力の育成、郷土愛の醸成等）

資料b 小中一貫教育において、生きる力を効果的に育む学校制度の理解と選択

【義務教育学校】と【併設型小学校・中学校(併設型中学校・小学校)】の双方の特徴の理解と選択

・小中一貫教育校 【義務教育学校】とは

法令の根拠：学校教育法第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。第三十八条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもつてこれに代えることができる。

小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校。6-3制度に縛られる必要なく、小学校・中学校通して一つの教職員組織（一人の校長）となっている。前期・中期・後期と緩やかな段階を経て効率的な学習が期待できます。

・小中一貫教育校 【併設型小学校・中学校(併設型中学校・小学校)とは

法令上の根拠：学校教育法施行規則第79条の9「同一の設置者が設置する小学校（中学校連携型小学校を除く。）及び中学校（併設型中学校、小学校連携型中学校及び連携型中学校を除く。）においては、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる。

同じ設置者（教育委員会）が、小学校と中学校を併設して小中一貫教育を行う学校。小学校と中学校の枠組みを残しつつ、小中一貫教育に取り組む運営形態、形式上は小学校と中学校は別組織（小学校長1人、中学校長1人）です。

以下は【義務教育学校】と【併設型小学校・中学校】の一般的な特徴を示しました。双方によさがありますし、得意なところがあります。

【義務教育学校】の特徴	【併設型小学校・中学校】の特徴
○校長一人、小中1つの職員組織です。 ○系統的・継続的な学習による教育効果が期待されます。特に校舎一体型の学校では、教科内容や教科間の関連性を意識した指導計画（順序）を工夫でき、児童生徒の理解が難しくつまづきやすい内容は指定学年以外でも繰り返し指導したり、前学年で時間を割いて重点的に指導したりするなど工夫が可能となります ○系統性を意識した小中一貫教育、異学年交流による精神的な発達がより望めます ○小・中学校の段差をなくすことで、中1の壁や小中ギャップと呼ばれる状況の解消につながる効果があります。 ○小・中学校の6-3制度によらず、9年間の中で子どもたちの発達段階を熟慮し、効果的な教育課程を組み児童生徒の指導を行うことが可能です（4-3-2制度など）。 ○小1～中3までが一つの学校で、多くの交流の機会を持つことができます。異学年交流の学校行事などを通じて、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成が期待され、社会的・精神的な発達効果も期待されます。 ○特例：指導内容や基準をかえることはできませんが、9年間を「全体の学びの場」と考え、子どもの実態や理解程度、指導内容の系統性を考え、指導する時期（学年）や指導時数のある程度柔軟に考えることが可能です。 ○1つの学校で9年間継続して指導が行われます。小中教員間で情報を共有しやすく、効果的な生徒指導を行うことができます。生徒の特性・よさ・課題等に応じたきめ細やかで継続された生徒指導が可能となります。	○校長は、小学校1人、中学校1人、職員集団は小中で別々の組織です。 ○小学校5年6年生の教科担任制度を、小学校・中学校の連携により、可能な範囲で行います（校舎一体型であっても義務教育学校よりは少なくなります）。 ○学年の区切りは、6-3制度が一般的で今まで通りです ○小学校6年生、中学校3年生が、学校行事などにおいてリーダーシップや自主性が養われます。 ○6年生で小学校卒業という達成感が味わうことができます。 ○中学校の入学式があり、新しく中学校に通う新鮮さが生まれ、心機一転の機会をもつことができます。 ○小学校段階の異学年の交流や学年の縦割り活動などは、従来の通り行えます。中学校との縦割り交流は限られると考えます。 ○小学校と中学校が別組織になりますので、中学生との発達段階の差に対する配慮は義務教育学校より少なくてすみます。 ○小学校・中学校の別組織であるが、一貫教育の効果を上げるべく、定期的な小中合同研修会、小・中合同生徒指導委員会等を実施することで、通常の小・中学校連携より効果を上げることが期待できます。 ○併設のよさを生かし、小学校教諭・中学校教諭の合同研修会や合同生徒指導委員会等を行うことにより、従来型の小中学校よりも、連携を図った生徒指導が可能です。

小中一貫教育を行ううえで、昭和村にとって、2つの学校制度のどちらが優位か、記載したメリットあるいはそれ以外のメリット・デメリットを想像しながら協議を行い、選択していきます。どちらの学校制度を選択しても、小中施設一体型校舎とお考えください。

料c 昭和村の子どもたちにとって、どのような教育課程（大枠）が適切かの調査・協議と、その方向性の選択

*上記c（学校制度の理解と選択）において、推進協議会が、【併設型小学校・中学校(併設型中学校・小学校)】を選択した場合は、教育課程（学年のまとまり）は従来と変わらず6-3制度をとることが多いようです。ただし、学年の発達段階を4-3-2ととらえている例もあります。

*上記c（学校制度の理解と選択）において、推進協議会が、【義務教育学校】を選択した場合は、以下の学年のまとまりを（案）として提示し、協議願います。

第Ⅰステージ 前期 基礎期				第Ⅱステージ 中期 充実期			第Ⅲステージ 後期 発展期	
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
前期課程						後期課程		

○「9歳、10歳の壁」「小4の壁」と発達段階に配慮

小学4年生頃からの「9～10歳の壁」と呼ばれる時期が訪れます。幼い頃と比べて自我が芽生え、自分の長所や短所、得意や不得意と直面する機会も増えます。今までと同じように生活していても思わぬストレスがかかってくる不安定時期です。

10歳の壁(小学5年生)では、学習内容が増え、勉強につまずく機会が増えます。小学校低学年の授業内容は比較的易しく、家庭学習の習慣がほばないお子さんでも、勉強につまずきにくいかもしれません。しかし小学4年生後半頃を境に、勉強の難易度が上昇してきます。その結果「勉強における挫折」を初めて経験する子どもたちが増える傾向があります。たとえば小4年では、「四則計算」の掛け算・割り算を組み合わせた学習もスタートします。また角度や概数など、今まで触れたことがない学習領域も増え、抽象的な概念を理解するのが苦手なお子さんにとって難しさの度合いが上がってしまう時期です。

学習だけではなく、体力面や身体面でも10歳の壁が現れます。一人一人身長や体格が異なります。身体的変化がとくに顕著になるのが、ちょうど9歳から10歳頃なのです。体育や運動会などでも、能力の差が現れやすくなる時期です。小学生の時期は「運動が得意さ」が優位に働き、クラス内ヒエラルキーに関係すること多いものです。運動の得意な子は暮らしやすいが苦手な子は居心地が悪く劣等感等を抱いてしまうケースもあります。

○中1ギャップへの対応

小学校6年生から中学校1年生になったときに、教育環境の変化、不慣れな教科担任制度対応、不慣れな中学校生徒指導対応、学業不振、部活動の参加対応への悩み等により、不登校児童生徒数が大幅に増える経年的な傾向があります。

○中学1年生2学期の壁対応

1学期の「小学校の復習的な内容や中学校領域でも基礎的な内容の学習」から、2学期の「学習内容の高度化・応用問題化」、「学習内容量の増大」、「授業ペースの早さ」等について行けず、学習への意欲が低下してくる傾向にあります。部活動では中心的に活動することが多くなり、喜びを感じる生徒がいる中、精神的・肉体的疲労、人間関係の悩みなどが出てくる時期でもあります。

・全国的には4・3・2制度を導入している義務教育学校が大変多くなっています。

資料 d 地域説明会報告

○ 実施概要

	実 施 日	場 所	参加者人数【総計 87 人】	協議会委員
1	令和 7 年 9 月 24 日（水）	南小学校	7	12 人
2	〃 9 月 29 日（月）	昭和中学校	5 人	12 人
3	〃 9 月 30 日（火）	大河原小学校	16 人	14 人
4	〃 10 月 2 日（木）	東小学校	9 人	14 人
5	〃 9 月 26 日（金）	第 1 保育園	25 人	4 人
6	〃 10 月 2 日（木）	子育保育園	18 人	5 人
7	〃 10 月 2 日（木）	第 2 保育園	3 人	2 人

※ 学校開催の参加者 ⇒ 保護者・地域住民 / 保育園開催の参加者 ⇒ 園児保護

○各会場での主な質問

Q1 開校までの期間目安は？想定スケジュールはあるか？

A1 目安として、基本構想策定後、基本計画策定に 2 年。計画・設計を基にした工事に 2 年といわれています。現在は、基本構想策定のための話し合いをしています。

Q2 推進協議会で話している内容、今後の会議の流れを知りたい。また、説明会をオンラインで開催すればもっといろんな意見が聞けるのではないかな？

A2 会議資料は、村 HP に掲載するのでご覧いただきたい。しょうわ広報でも会議概要をお知らせしています。村 HP の見方が分かりにくいとの意見をいただいていますので、トップページにバナーを作成しました。ご意見がある場合は推進委員に伝えていただき、会議に反映する流れになっております。

Q3 制服、運動会はどうなるのか？

A3 準備委員会を設立し協議して決めていきます。沼田市では統合地域の中学校の制服は、統合前から同じ制服にしエンブレムだけは自校のものとし、統合後はエンブレムを統一する予定と聞いています。

Q4 統合したらスクールバスにするのか？

A4 前向きに推進協議会で検討をしていきます。生徒の安全性や保護者の負担も軽減していきたいと考えています。具体的な内容については、今後計画を作る段階で構築していきます。

Q5 部活動はどのようになるのか？何年生から実施するのか？

A5 現在、部活動の動きも変化があり、学校部活動は段階的に地域クラブに展開していくこととなります。昭和村でも中学校に現在ある部活動をスポーツ協会等の皆さんにご協力をいただき地域展開を協議しているところです。先進事例では、小学校段階の 5・6 年生から週 2 回、1 時間程度部活動に参加している義務教育学校もあるようです。

第2章 建設候補地の比較検討と選定プロセス

1 昭和村統合小中学校推進協議会の開催実績

回	主な協議内容（開催日時）
7	・基本構想案に、施設整備方針と建設候補地選定基準を位置付け、建設候補地の選定協議を開始 【資料ア】昭和村各校の歴史 【資料イ】昭和村総合計画基本構想（第2章 土地利用の方針） 【資料ウ】義務教育学校 建設用地提案までの進め方 【基本構想】第7章 学校施設整備の方針 【資料エ】既存の候補地一覧（縮小版）（R7.11.18）
8	・委員の意見を総合し、 6候補地9案を選定 【参考資料】農業振興地制度のあらまし（縮小版） 【資料カ】昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域図 【資料キ】6候補地図 【基本構想】第8章 建設候補地と選定・検討方針（R7.12.23）
9	・ 建設候補地案の現地視察 （R8.1.17）
10	・昭和中学校「洪水浸水想定区域」の理解促進。総合運動公園隣候補地に関わり「農業振興地域制度・農用地区域からの除外に関わる理解促進 【資料ク】昭和村義務教育学校 建設候補地の絞り方（改訂版） 【資料ケ】昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域一図・県比較図 【割愛】候補地評価シート Ver. 1（R8.1.27）
11	・県土整備部砂防課担当説明により、 洪水浸水想定区域の理解促進 【資料コ】県：説明資料「洪水浸水想定区域図」について・利根川水系片品川藺原ダム下流河川浸水想定図（R8.2.22）
12	・ 候補地案別建築費予想試算検討、候補地案別スクールバス運用費用試算検討、候補地案評価シート Ver.2 案検討および評価検討 【資料サ】候補地別建設費試算 【資料シ】スクールバス運行委託費試算 【資料ス】候補地評価シート Ver.2（スクールバス維持費、建設費用の想定額、義務教育学校の特徴を踏まえた校舎設計の実現度を加えて改訂） 【資料セ】昭和村義務教育学校の設備（コンセプト）（R8.3.19）
13	・ 6候補地9案から4候補地6案を選定 【資料ソ】候補地評価シート Ver.2 集計結果（レーダーチャート反映）（R8.4.17）
	・ 区長会会議説明および学校区地域説明会を実施 （選定状況の中間報告、建設候補地案選定のスケジュールおよび建設費60億の場合の財源（案）の説明）（R8.5.12～5.19）
14	・地域説明会の質疑・要望等を踏まえ、 建設候補地をさらに絞り込み（3候補地案選定） 【資料タ】地域説明会等Q & A 【資料チ】評価シート Ver.最終（これまで数値化しにくかった観点や地域説明会の意見や要望を反映した観点を加えて改訂） 【資料ツ】文化財調査費用試算 【資料テ】鎌沢候補地杭打ち追加費用試算 【資料ト】14回議事概要（R8.5.29）
15	・ 推進協議会総意として、『鎌沢候補地案』を選定。 【資料ナ】15回議事概要（R8.6.1）
16	・区長会議説明・地域説明会使用資料の検討（含：「 鎌沢候補地案 」のコンパクト化修正案協議、 開校予定年度をR13からR14.4月への修正 ）。 【資料ニ】整備に伴うスケジュール（R8.6.29）
	・区長会会議説明・学校区地域説明会を実施

	(『鎌沢候補地案』選定の経緯・理由、R14 年度への開校変更、最終決定までの流れ)。(R8.7.3～7.10)【巻末資料】鎌沢案 1 案選定に係る使用資料
17	・地域説明会等を総括。 基本構想案の建設候補地として「鎌沢案(コンパクト修正案)」を検討。 詳細な基本構想案は次回までの読み込みとした。【資料二】地域説明会等 Q & A 【巻末資料】鎌沢案建設費試算詳細および比較資料として南小校舎活用案建設費試算詳細 (R8.7.24)
18	・ 基本構想案の建設候補地を「鎌沢案(コンパクト修正案)」とすることを最終選定。 議会上程予定の基本構想案及び付帯資料の検討。(R8.8.17)
予定	・教育委員会開催：推進協議会提案の「昭和村義務教育学校県設 基本構想案」の協議・承認。 ・昭和村総合教育会議：「昭和村義務教育学校県設 基本構想案」の共有。

2 候補地の評価基準

- ・基本構想案 (p 12～p 14) 参照

3 建設候補地選定に向けた経緯

(1) 第一次選考 (4 候補地 6 案への絞り込み R8.4.17)

評価シート Ver. 2 の結果をもとにグループ・全体協議を重ねた。

結果：次の 4 候補地 6 案が候補地案として残った。

- ① 福祉センター東側候補地案 ② 東小校舎活用案 ③ 東小校舎解体新築案
④ 南小校舎活用案 ⑤ 南小校舎解体新築 ⑥ 鎌沢案

それ以外の、「総合運動公園隣接候補地案、昭和中学校舎活用及び校舎解体新築案の 3 候補案は、よさはあるながらも、課題点のほうが多いと判断し、第一次選考で不採用判断とした。

* 総合運動公園隣接候補地 (利点○ 課題●)

○十分な敷地確保が可能で敷地項目では最上位であった。状況によっては総合運動公園施設を利用できる。新築新校舎により義務教育学校の構造化が図りやすい利点がある(新築は同様)。また、新地のため工事期間中も児童生徒の活動に影響が出ず、仮設校舎費用・建設時臨時スクールバス運行費もない利点がある(新地は皆同様)。昭和村埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に該当していない。

●評価シート Ver. 2 1～7 項目評定 61.2/100 で 9 位、費用等の評価項目を加えた評価 83.2/150 でも 9 位と総合評価が低かった。用地取得に困難さがある(農用地区)、取得費用がかかる。許可が出たにしてもどのくらいの時間がかかるか想定できないこと、「避難場所・病院」、「騒音・臭気・興業場」、「施設連携」、「通学路の安全」、「地域開放」、「発展性」の項目評価が極めて低かったこと、スクールバス費用の維持費用が最も高額となることなどがあげられる。新築のため当初建築費が既存校舎活用よりかなり高額になる(新築は共通)。

* 昭和中 1 校舎活用 候補地 (利点○ 課題●)

○どの小学校地区からも中学生が現在登校しておりなじみ深い。増改築で建設費用が新築より少なくて済む(増改築は同様)。敷地面積も平均点よりプラス 1 ポイント高い。「地質・地形、安全性の項目」を除き、おおむね良好な評価である。昭和村埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に該当していない。

●評価シート Ver. 2 1～7 項目評定 73.1/100 で 5 位、費用等の評価項目を加えた評価 103.1/150 でも 5 位と総合評価高いとは言えない。「洪水浸水想定区域」に指定され敷地であり、地形的災害的危険度をないがしろにはできない(評価が著しく低い)。増築新校舎には洪水浸水対策をした校舎建設が要求される。

また、既存においても電源設備棟重要施設の 2F 以上に移設が必要となる(費用は未知数)。「自然災害や地盤、安全な地形」の項目評価は極めて低い。敷地項目は平均より 1 ポイントよいが、それ以外の全ての項目で 1 ポイントプラス以上の項目がない。工事中の仮設校舎費用が高額になる。スクールバス維持費は、学校から 2 km 想定試算だと、総合運動公園隣接地について高額である。

*** 昭和中 2 解体新築 候補地 (利点○ 課題●)**

○どの小学校地区からも中学生が現在登校しておりなじみ深い。新築新校舎により義務教育学校の構造化が図りやすい利点があり(新築は同様)、敷地面積も平均点よりプラス 1 ポイント高い。「地質・地形、安全性の項目」を除き、おおむね良好な評価である。昭和村埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に該当していない。

●評価シート Ver. 2 1～7 項目評定 72.2/100 で 8 位、費用等の評価項目を加えた評価 99.2/150 で 8 位

●解体・新築のため建築委費用が最も高い。「洪水浸水想定区域」に指定され敷地であり、地形的災害的危険度をないがしろにはできない(評価が著しく低い)。増築新校舎には洪水浸水対策をした校舎建設が要求される。また、既存においても電源設備棟重要施設の 2F 以上に移設が必要となる(費用は未知数)。「自然災害や地盤、安全な地形」の項目評価は極めて低い。新校舎には洪水浸水対策をした校舎建設が要求される。敷地項目は平均より 1 ポイントよいが、それ以外の全ての項目で 1 ポイントプラス以上の項目がない。

工事中の仮設校舎費用が高額になる。スクールバス維持費は、2 km 想定だと、総合運動公園隣接地について高額である。

(2) 第二次選考 (3 候補地案への絞り込み R8.5.29)

・比較方法：使用評価シート Ver.最終をもとに、一対比較法(共通項を持つ候補同士 1 : 1 比較・検討後、投票)により比較検討した。(欠席委員 2 名)

○**共通項：既存校舎活用**の候補同士の一対比較 (「東小校舎活用案」と「南小校舎活用案」の比較)

結果：委員全員が「南小校舎活用案」となった。

南小校舎活用案が優位とする意見：

- ・敷地が広く設計しやすい。
- ・日あたりが良く土地も広く環境も良い。
- ・東小の校舎は小中あわせた規模に対応するにはせまい。
- ・学校が建ったことで周辺の道路では新しく家を建てる人が出てくる可能性が含まれる(若い世代、定住・促進が見込める)。南側の畑が広げられる。
- ・交通の便がよい、道路も広く交通の面で安全(主要道路に近い)、
- ・通学路の面で通いやすい見通しがいい。
- ・村づくりの発展性・活性化、徒歩圏内での家の立てやすさ。
- ・評価シート Ver.2 点数をくつがえすだけの理由がない(東側の道がせまいことは不安)。
- ・スクールバスコスト面の優位。
- ・試掘費用は毎年のスクールバス費用差を考えたとき大きな課題ではない(包蔵地は東小も同様)。

○共通項：新地新築の候補同士の一対比較（「福祉センター東側案」と「鎌沢案」の比較）

結果：「鎌沢案」１８票、「福祉センター隣接地案」４票で、「鎌沢案」優位が示された。

鎌沢案が優位とする意見：

- ・道路の広さ・アクセスのよさ。地域の活性化の可能性。
- ・利便性（病院近い）。せっかく新地新築なら広い方がよい。
- ・杭打ち費用（地盤対応）は当初のみ、福祉センターのスクールバス維持費は毎年。
- ・包蔵地指定となっていない、予定通りに建築できる。
- ・広い敷地案だからこそ必要最低限の土地で考え活用できる、広さの自由度が高い。
- ・子どもたちが移動しないで済む。
- ・福祉センターは道路で敷地が分断される。
- ・評価シート Ver.2 の基礎点が高い。
- ・生活道路１つを温存する用地取得も可能である。
- ・福祉センター側は通学道路としての道幅がなく、大型車が多くキケン。
- ・現昭和の中にもっとも近く全村的な理解を得やすい。
- ・鎌沢は土地が広く、地域住民の生活道路も新しくつくって利用できる余地があると考えから。
- ・点数をひっくり返す理由がない。沼田市や、他の地域へのアピールにもなる。

福祉センター東側案を優位とする意見：

- ・杭打ち費用。役場へのアクセス。道路もなんとかいけそう。
- ・費用もおさえられる。鎌沢案は杭打ち等の費用がかかりそう。
- ・村の主要な公共施設にちかい。

○共通項：解体新築の候補同士の一対比較（東小解体新築案 と 南小解体新築活用案 の比較）

結果：結果：委員全員が「南小校舎解体新築案」となった。

南小校舎解体新築案が優位とする意見：

- ・新築解体となると費用は高額になるが、それは東小解体新築でも同様であり、それ以外は校舎活用案と同じだから、南小校舎解体新築案が優位である（総じてこのような意見であった）。

二次選考の結果：「南小校舎活用案、南小校舎解体新築、鎌沢案」の３候補地案に絞られた。

(3) 第三次選考（候補地案１への絞り込み R8.6.1） 使用評価シート Ver.最終

- ・比較方法：３候補地をそれぞれ１：１で比較・協議・投票した（総当たり方式）。

○「南小校舎活用案」と「南小校舎解体新築案」の比較

結果：「南小校舎活用案」１０票、「南小校舎解体新築案」１４票となり、「南小校舎解体新築案」がやや優位となった。

「南小解体新築案」を優位とする意見：

- ・子供達には全て新しい校舎でやってほしい、子どもたちが使いやすい校舎としたい。費用はかかってもしよい校舎を長く残るものとしたほうがよい。
- ・新たに取得する土地側に新校舎を建設することができれば、現校舎を使用しながら新校舎の工事を進められて工事中の他校舎への移動の必要がなくなるのではと思った。

- ・耐しん工事での改修で同じように時間をかけるのであれば、費用面では上回ったとしても、子どもたちのために「新しい学校」をたててあげたい。
- ・全ての学校がくつつく不安に少しでもワクワクを感じてもらいたいと思った。
- ・村に一つの義務教育学校を作る今、建設費用はかかっても、今の教育にふさわしい施設を作る意義は大きいと思う。
- ・児童・生徒・保護者・地域、他市町村の期待は大きく、昭和村の新しい教育をアピールするためにも新築校舎は魅力が大きい。
- ・義務教育学校にふさわしい校舎をつくりたい。昭和村のシンボルとしての学校へ。
- ・今の校舎を活用しても何十年後かには建て替えが必要（30年先を考えたとき、そこで建て直すよりも今）。
- ・職員室から全部が見渡せるのがよい、いっそ新築のほうがよい。
- ・校舎全体を統一した方がメンテナンス性も良いのではないか。

「南小校舎活用案」を優位とする意見：

- ・建設費、コストを抑える（ほぼ全員の9名）。
- ・解体新築案より活用案の方が工事期間が短いのではないか。
- ・将来的には旧校舎が使えなくなると思うが、その時に児童生徒数もどうなっているかわからないので、もしかしたら、新校舎にする必要がなくなっている可能性もあるので、今は少しで費用を安くする。

○「南小校舎解体新築案」と「鎌沢案」の比較

結果：「南小校舎解体新築案」8票、「鎌沢案」16票、となり、「鎌沢案」が優位となった。

「鎌沢案」を優位とする意見：

- ・南小児童の移動不要、仮設校舎で南小児童東小児童が臨時的に一緒にいることのストレスが少ない（2年間）。
- ・包蔵地関連での工期延長影響が少ない。
- ・新地新築で義務教育学校として学校像に近いものになる。
- ・総費用の差が小さいと考えられ、ならば新築校舎で夢のある義務教育学校を目指したい。
- ・どちらかの学校の場所を使うより公平感がある。
- ・金額が大差ないのであれば鎌沢の方がアクセス面でいい。
- ・全ての生徒に対して平等 旧昭和中の施設も活用できるかも。
- ・教職員の負担も少ないはず。
- ・鎌沢の方が位置的に村の真中に近い。
- ・校舎とグラウンドが近い。
- ・鎌沢の方が地形がよい。
- ・全ての費用をおさえてという条件つきで 着工が明らかに早くできそう。
- ・60億くらいでたてられる範囲でたてる、中学校横のグラウンドを活用して土地をおさえれば、どの地域からも通いやすく、コンビニや現中学校の場所からも近く、東や大河原の人たちもそこに通わせるイメージがしやすいので納得してもらえるのでは。

○「南小校舎活用案」と「鎌沢案」の比較

結果：「南小校舎活用」3票、「鎌沢案」21票、となり、「鎌沢案」の優位が際だった。

「鎌沢案」を優位とする意見：

- ・南小活用の場合、東小の増設工事が必要で、その費用ただだもったいない、費用を支出するなら鎌沢に建てた方がいいのでは。
- ・新しい校舎が良い。
- ・遺跡試掘発掘での建設期間延長の可能性（3年？）は長い（開校までのスケジュールが安定）。
- ・鎌沢案の費用をおさえたうえでの条件つき、一日も早く着工できると考えたため。
- ・現段階で費用はかかるが、規模を縮小して考える。
- ・子供たちの移動がなく負担が少ない（環境による精神的リスクが不安）、土地の形がつかいやすい、南小跡地の活用もしやすい。
- ・子どもの移動(2年間)を考えれば鎌沢がよい。
- ・新しい校舎で気持ちも新たに始めたい。
- ・全ての生徒に平等、昭和村で新しいスタートをきるなら新しい場所が適切。
- ・古い場所を活用すると差別やもめごとのリスクが高いのではないかと思う。
- ・全ての生徒が平等にスタートをきれる新設が望ましいと思う。
- ・新しい校舎で子どもたちに自律的自立的な学習を保証していきたい。
- ・シンボルとして、新校舎が良い。教育に力を入れていくのだという村の意思表示。
- ・開校後のスクールバス運行費も、南小案と大きな違いがない。
- ・新地の方が村全体の納得感が高いと思う。

「南小校舎活用案」：

- ・コスト、費用、地盤、新築の理由が弱い

○総当たり方式の合計結果

- 1位「鎌沢案」・・・37票
- 2位「南小校舎解体新築案」・・・22票
- 3位「南小校舎活用案」・・・13票



○上位2候補の直接評価結果

- 「鎌沢案」・・・16票
- 「南小校舎解体新築案」・・・8票

- ・上記の結果をもとに全体協議の上、「鎌沢案」を選定した。ただし、建設費が高額であることを踏まえたコンパクト化を進め改善を図ることとした。

4 選定した建設候補地「鎌沢案」について

・「鎌沢案」のメリット・デメリット

メリット1 評価シート Ver.2 の評価より

評価シート Ver.2 1～7項目評定 82.6/100 で1位、費用等の評価項目を加えた評価 108.6/150 で2位（1位は南小活用案）

○評価シート Ver.2 1位および2位の項目

- ・安全性（道路・車の出入り）1位、・安全性（避難場所・病院等）同率1位、
- ・利便性（通学距離）1位、・利便性（通学路の安全）1位、・利便性（居住分布）2位、
- ・地域との近接性（地域開放）1位、・村づくり（発展性）1位、
- ・義務教育学校の特徴を踏まえた校舎設計実現度 同率1位、・スクールバス維持費 2位

メリット 文章表記

- ・南小学校候補地などで懸念される「埋蔵文化財包蔵地」に該当しないため工期遅延リスクの低く開校予定への影響が少ない。
- ・学校敷地を使いながら工事を行う「活用案・解体新築案」とは異なり、在校生への教育的負担がない（工事中の騒音・振動、仮設校舎への引っ越しといった子どもたちへのストレスがありません）。
- ・完全新築となるため、自由度の高い校舎設計が可能で、義務教育学校（1～9年生）の特性や「3ブロック制（学年の柔軟な区切り）」に最適化した理想の教育環境の設計を可能とします。
- ・特定の既存校区に依存しない新天地に建設することで、通学環境の公平性等すべての児童・生徒が同じスタートラインから新しい学校生活を始められます。

デメリット 評価シート Ver.2 の評価より

- ・建設費用9位（南小の増築・活用案などと比較すると高額な傾向）

デメリット 文章表記

- ・新築のため当初建築費が既存校舎活用よりかなり高額になる。概算建設費が約79億円（建設費高騰分を13.9%で試算、地盤対策としての約3.8億円の杭工事費用を含む）と試算されており、既存校舎の一部を活用する案（南小活用試算：建設費高騰分を含むと75億）に比して高額となり、初期の投資額（村の財政負担）が大きくなります。【巻末資料2】学校建設の総事業費と財政支出の試算 参照。
- ・地権者への十分な説明及び理解を得て用地取得行う必要がある。
- ・地盤の弱さの指摘があります。

5 建設候補地の比較検討と選定プロセスにかかる資料編 【資料ア～資料ニ】

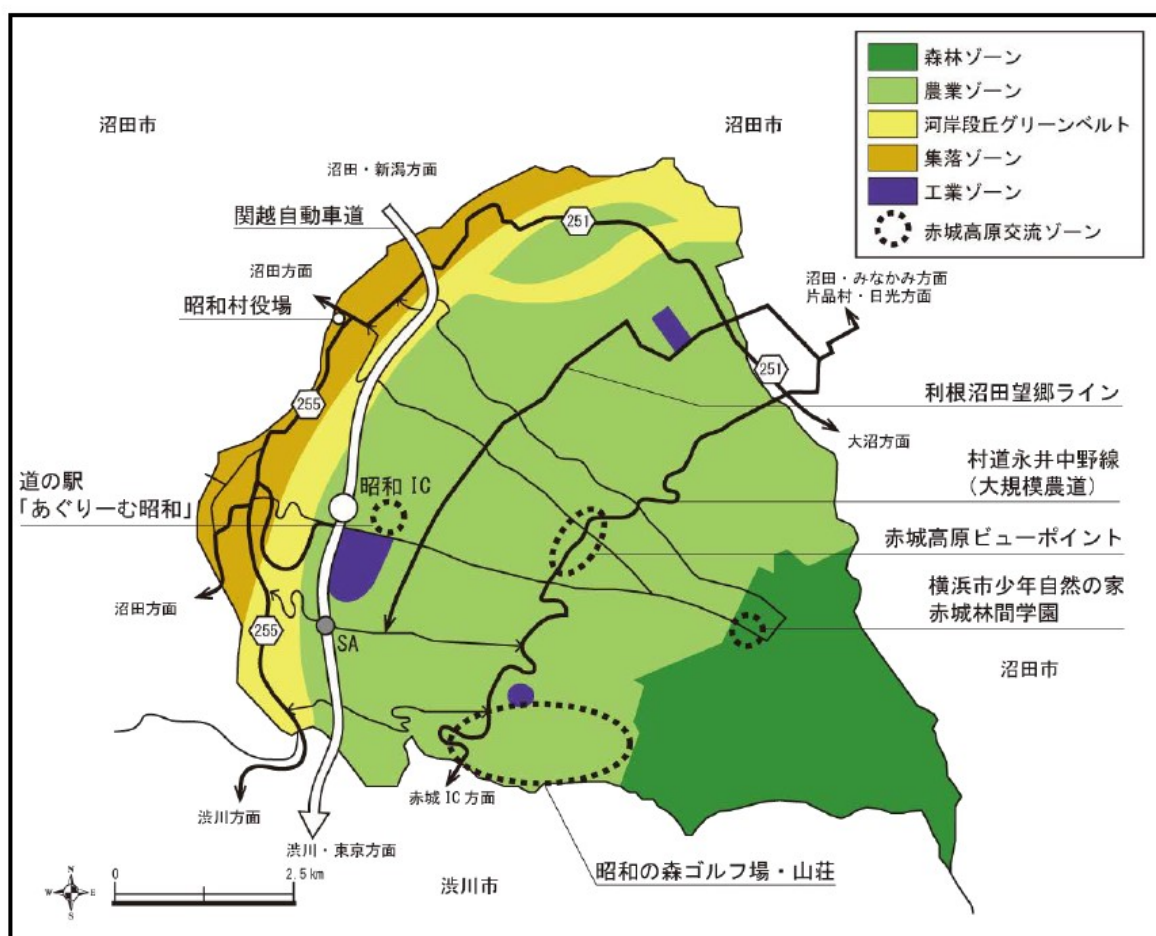
【資料ア】 昭和村各校の歴史から学んだこと（各校の歴史は村HPを参照ください）

1. **明治5年の学生頒布により村立小学校設置** 文明開化により、国民皆学を理念とし全国に小学校を設置する制度ができた。小学校の設立・運営には財政的負担が大きかったが、村の将来を担う人材の育成のため、村は相当な金額を捻出した。一方、村民も校舎建築に住民の寄付を集め授業料を徴収するなどして村民皆学に向けて一致団結し、村当局と協力して小学校を設立した。また、その後の校舎移転・新築、分校設置でも、村費で叶わない場合は住民の寄付を集めて学校建築を実現した。知識レベルを高めて生活を良くしようという意欲が感じられる。
2. **学校は地区民の心のより所** 交通未発達時代、近くに学校が欲しいという想いから各地に分校が設置された。分校設置にも地区住民の寄付が集められた。分校を含め、学校は地区の文化の拠点となり、様々な活動の中心として機能してきた。学校は、地区民の心のより所となっていた。
3. **学校統廃合へ想い** 昭和村では今までに、糸井小学校・貝野瀬小学校の統合、川額小学校・森下小学校・椋久保小学校の統合、糸之瀬中学校・久呂保中学校の統合、貝野瀬分校廃止・本校に合流、生越分校廃止・本校に合流、赤城分校廃止・本校に合流、永井分校廃止・本校に合流、等の学校統合があった。学校統合に際し、居住区に学校が無くなる事への不安、学校統合による不利益への危惧から、数々の難題があったが、住民の努力で乗り越え、統合校をより良い学校へと押し上げてきた。

◎学校設置に対する過去の村民感情に思いを馳せると、学校が地区民にとっていかに大切なものがわかる。学校統合に当たっては、それぞれの学区の人々の思いを大切に引き継ぎ、より良い学校へ発展させなければならない。

【資料イ】 昭和村総合計画基本構想（土地利用の方針）

＜土地利用構想図＞



【資料ウ】 義務教育学校建設用地提案までの進め方

- 推進協議会の候補地決定のスタート地点について 「設備整備の方針」と「候補地選定基準」を候補地決定の判断の拠り所とし、義務教育学校建設によりふさわしい候補地について協議を行い、選定・決定していきます（施設整備の方針：基本構想に記載。候補地選定基準は後に評価シートに反映せました）。
- 候補地案への考え まずは案を広げ後に方針や基準に照らし少しずつ絞り込んでいきます。
- 村民への周知 しょうわ広報・村 HP 等を活用し、絞り込みの各段階での情報公開に努め、適切な機会に説明会を実施します（議会全員協議会への報告も実施）。

【資料エ】 既存の候補地一覧

建設委員会において選定された候補地とその選定条件は以下のとおり。

建設候補地について

前提条件 面積 最低30,000㎡ できれば40,000㎡以上

福島建築設計 原案

比較項目

- (1)必要面積・・・（面積・地形・工事しやすさ）
- (2)通学距離・・・（徒歩通学のしやすさ）
- (3)遠距離配慮・・・（バス利用割合・通学時間）
- (4)安全性・・・（急傾斜地・水害被害）
- (5)開発手続・・・（文化財・開発許可）
- (6)インフラ・・・（バス通路・水道・下水）

建設委員会 判断材料

原案の比較項目を勘案し、次の点を考察

- ・通学・・・（全員バス通学で、通学手段・距離の不公平を少なく）
- ・環境・・・（用地の制限が少ない、のびのびとした教育環境）
- ・有効利用・・・（運動公園用地の有効利用・共同利用による施設充実）
- ・費用・・・（用地取得の容易さ・費用の負担軽減）
- ・拡張性・・・（付帯施設建設・増設が行いやすい）



	①東小 拡張地	②昭和中 拡張地	③南小 拡張地	④大字 系井地内	⑤大字 森下地内	⑥道の駅 隣接地	⑦運動公 園隣接地	⑧その他
投票数	0	0	1	0	11	1	13	2

福島建築設計原案							
	1必要 面積	2通学 距離	3遠距離 配慮	4安全性	5開発 手続	6イン フラ	合 計
①東小 拡張地	2	2	3	2	2	4	15
②昭和中 拡張地	2	4	4	1	4	4	19
③南小 拡張地	2	2	3	2	2	4	15
④大字 系井地内	4	2	2	3	4	2	17
⑤大字 森下地内	3	4	4	4	4	4	23
⑥道の駅 隣接地	4	2	2	3	4	3	18
⑦運動公園 隣接地	4	2	2	3	4	3	18



【資料オ】 昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域図 (※巻末に添付)

【資料カ】 6 候補地地図

統合小中学校推進協議会で選定した候補地は以下のとおり。

01 糸井
福祉センター東側



02 東小学校



03 総合運動公園
隣接地



04 南小学校



05 大字森下(鎌沢)



06 昭和中学校



6 候補地 位置図



【資料キ】 昭和村義務教育学校 建設候補地の絞り方（改訂版）

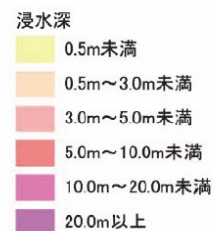
1. 「設備整備の方針」と「候補地選定基準」を決定
2. 各委員が考えた建設候補地を出し合う
3. 建設候補地の現地確認（6カ所）
4. 候補地の絞り込み【協議・検討の視点や要素】
 - ① 「設備整備の方針」と「候補地選定基準」に基づく検討
 - ② 昭和村の土地利用の方針に沿った建設候補地の検討（農振制度を含む）
 - ③ 国土交通省 利根川水系 片品川菌原ダム 下流河川浸水想定を踏まえた建設候補地の検討
 - ④ 先進義務教育学校の視察（建設したい校舎のイメージ、協議中の候補地で実現可能か。既存校舎等は活用できるか。）
 - ⑤ 昭和村義務教育学校候補地評価シートの決定
 - ⑥ その他委員共通理解による視点）
5. 地域説明会（候補地が2～4カ所に絞られた状況で実施）
6. 建設候補地評価シートを基に協議し、推進協議会における建設候補地（案）を選定。

【資料ク】 昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域―国・県比較図（広報しょうわ 2026 3月号抜粋）

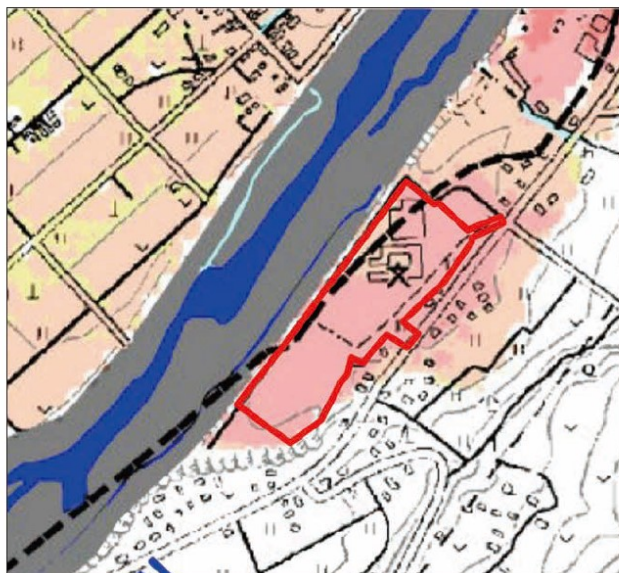
昭和中学校拡張地 洪水浸水想定区域 国・県比較図

国と県の浸水想定区域が異なるのは、計算の前提条件が違うためであり、どちらも起こり得る可能性があります。このため、昭和村防災マップは、国土交通省が定めた浸水想定区域を基に作成しています。

前提条件	国土交通省	算定の前提となる降雨	7 2時間総雨量4 9 1 mm
	群馬県	指定の前提となる降雨	2 4時間総雨量4 2 3 mm (山地)

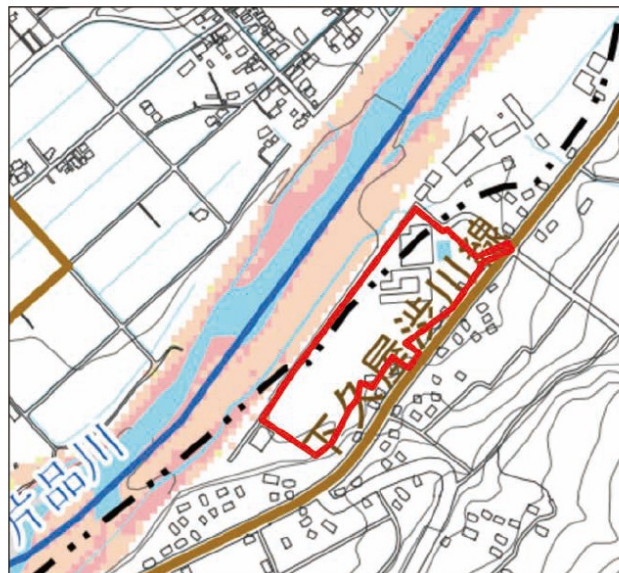


国土交通省



▲利根川水系片品川菌原ダム下流河川浸水想定図

群馬県



▲洪水浸水想定区域図(推定最大規模)

【資料ケ】 県説明資料「洪水浸水想定区域図」について・利根川水系片品川菌原ダム下流河川浸水想定図（※巻末に添付）

【資料コ】 候補地別建設費試算表

	候補地名称	候補地01	候補地02		候補地03	候補地04		候補地05	候補地06	
		永井福祉センター東側	東小		総合運動公園	南小		鎌沢	昭和中和中	
			(校舎活用)	(解体新築)		(校舎活用)	(解体新築)		(校舎活用)	(解体新築)
	対象面積	34,000㎡	3,500㎡		58,000㎡	38,000㎡		52,000㎡	40,000㎡	
	概算事業総費	69億	58億	67億	70億	56億	70億	71億	60億	66億
1	開発行為関係 (用地取得・造成・周辺整備)	315,000,000	179,000,000	179,000,000	401,000,000	225,000,000	225,000,000	504,000,000	266,000,000	266,000,000
2	既存校舎等解体工事	0	64,000,000	83,000,000	0	0	234,000,000	0	440,000,000	621,000,000
3	校舎建設工事	3,965,000,000	3,437,000,000	3,965,000,000	3,965,000,000	2,842,000,000	3,965,000,000	3,965,000,000	3,449,000,000	3,965,000,000
4	体育館・武道場建設工事	1,694,000,000	1,281,000,000	1,694,000,000	1,694,000,000	1,694,000,000	1,694,000,000	1,694,000,000	1,015,000,000	1,015,000,000
5	校庭・グラウンド整備工事	376,000,000	355,000,000	355,000,000	376,000,000	376,000,000	376,000,000	376,000,000	286,000,000	286,000,000
6	パノラマ・駐車場整備工事	161,000,000	99,000,000	99,000,000	161,000,000	99,000,000	99,000,000	161,000,000	96,000,000	96,000,000
7	給食センター建設工事					0				
8	学童クラブ建設工事					74,000,000				
9	設計料					300,000,000				
	合 計	6,885,000,000	5,789,000,000	6,749,000,000	6,971,000,000	5,610,000,000	6,967,000,000	7,074,000,000	5,926,000,000	6,623,000,000
備考	個別事項		・保育所解体工事費を計上 ・弓道場解体工事費を計上						・仮設校舎設置費用を計上 ・水害対策（暫定額）を計上	
	共通事項	・小学校および中学校の校舎面積を基準面積に抑えて積算／給食センターの新設を取り止め／野球場、テニスコート2面を整備を計上／サッカー場の新設を取り止め／雨水貯留槽(暫定額)を計上								

※物価高騰は考慮せず

【資料サ】 スクールバス運行委託費試算

■候補地別スクールバス運行委託費試算表

(R8.3月 時点)

児童生徒数		R13時点	項 目	候補地 1				候補地 2				候補地 3				候補地 4				候補地 5				候補地 6			
				福祉センター東				東小				総合グラウンド				南小				鎌沢				昭和中			
				2 km		小2km/中4km		2 km		小2km/中4km		2 km		小2km/中4km		2 km		小2km/中4km		2 km		小2km/中4km		2 km		小2km/中4km	
総数	351	乗車人数	270	77%	240	68%	268	76%	248	71%	351	100%	317	90%	217	62%	199	57%	272	77%	221	63%	288	82%	222	63%	
中学生	150	(中学生)	113	75%	83	55%	111	74%	91	61%	150	100%	116	77%	102	68%	84	56%	118	79%	67	45%	124	83%	58	39%	
小学生	201	(小学生)	157	78%	157	78%	157	78%	157	78%	201	100%	201	100%	115	57%	115	57%	154	77%	154	77%	164	82%	164	82%	
運行単価/本		運行本数	12		10		12		10		15		15		9		9		11		10		13		10		
12,000,000		年間委託料	144,000,000 (1.44億円)		120,000,000 (1.2億円)		144,000,000 (1.44億円)		120,000,000 (1.2億円)		180,000,000 (1.8億円)		180,000,000 (1.8億円)		108,000,000 (1.08億円)		108,000,000 (1.08億円)		132,000,000 (1.32億円)		120,000,000 (1.2億円)		156,000,000 (1.56億円)		120,000,000 (1.2億円)		

■小学校候補地を選定した際の移行措置に必要なスクールバス運行委託費の試算値 (R8.3月 時点)

児童生徒数		項 目	移行措置校舎 1		移行措置校舎 2	
			東 小		南 小	
			2 km		2 km	
小学生	267 人	対象者	205 人	76.8%	168 人	62.9%
運行単価/本		運行本数	9		9	
12,000,000		年間委託料	103,000,000 (1.03億円)		103,000,000 (1.03億円)	

※ 1 想定する対象者は当該学校からの通学距離が 2 km 以上となる行政区に住んでいる児童

※ 2 21 人程度を一便あたりの乗車人数として設定（ただし、運行地域によっては単純に割り切れない）

※ 3 赤城原・松ノ木平地区はこれまで通り村スクールバスを運行すると仮定（全部委託▲500万円）

【資料シ】 候補地評価シート Ver.2

(スクールバス維持費、建設費用の想定額、義務教育学校の特徴を踏まえた校舎設計の実現度を加えて改訂)

昭和村義務教育学校 候補地評価シートver.2 委員個人 (傾斜配点数値は最高評価(満点)とし、以下、不足不備不安等マイナス材料による減点方式とする)

大項目	中項目	小項目	具体的な視点	傾斜 配点	候1 福祉	候2 東活用	候2 東解体	候3 運公園	候4 南活用	候4 南解体	候5 鑑沢	候6 中活用	候6 中解体
1 関連法規 の準拠	適正な面積 及び形状	1面積	必要な学校施設を整備することかできる面積であること将来の施設需要に十分対応することのできる面積であること。35,000㎡以上必須、40,000㎡以上が望ましい。	15	7.6	8.6	8.6	15	11.6	11.6	14.1	12.8	12.8
2 安全性	安全な環境	2自然災害	風雪害、水害等、自然災害リスクが低い場所であるか。	10	8	8.6	8.6	7.5	8.8	8.8	8.4	2.8	2.8
		地質・地盤	建物を安全に設置できるか。										
		安全な地形	危険な高低差や深い池など過大な造成がなかく進められるか。	5	2.8	3	3	4.7	4	4	4.2	4.2	4.2
		3道路	周辺は一定幅以上の道路に接することが可能か。										
		4車出入り	頻繁に車の出入りを伴う施設が立地していないか。	8	6.2	6.1	6.1	2.9	6.9	6.9	6.9	3.8	3.8
		5避難場所	災害時、住民の避難場所として適切か。徒歩で避難を想定した場合、適地といえるか。										
3 教育環境	周辺の環境	6病院等	医療機関が比較的近く事故等への対応のしやすさ。警察署・消防署が近くにあるか。	6	5.5	5.5	5.5	3.1	5.3	5.3	5.3	5.4	5.4
		7騒音・臭気	騒音や臭気が発生する工場、その他の施設がなく適切な環境か。										
		8興行場	教育上ふさわしくない施設や娯楽を目的の施設が立地していないか。	6	5.5	4.9	4.9	3.1	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8
		9施設連携	学校との連携や地域施設とのネットワークを考慮し立地することができるか。 社会教育・体育施設など共同利用を図れる施設に近接して立地することができるか。										
4 利便性	健康で文化的な環境	10日照	良好な日照及び空気を得ることかできるか。	6	4.8	4.7	4.7	5.5	5.4	5.4	5	5.1	5.1
		11景観	景観等が良好か。										
	通学区域 通学路 通学路の安全	12通学距離	文科省推奨距離は小学生4 キロ以内、中学生6キロ以内です。小中統合の昭和村義務教育学校はこれをクリアできません。今後、文科省の推奨距離よりも少ない徒歩通学距離を協議し、それを上回る地区は全てスクールバス利用とします(徒歩通学距離目安: 高低差や酷暑・クマ出没等を考慮し、小中ともに2km未満で検討予定)	10	7	7.1	7.1	3.8	8.3	8.3	8.8	8.4	8.4
		13居住分布	児童生徒の居住分布から判断して適正か。	5	3.9	3.8	3.8	1.7	4.7	4.7	4.4	4	4
		14通学路の安全	交通道路に配慮した安全な通学経路を確保できるか。 防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をさけ安全確保ができるか。	6	3.8	4	4	2.8	4.7	4.7	5.1	4.7	4.7
5 地域との 近接性	地域・開放	16地域・開放	地域との連携を考慮し児童生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の利便性に留意し、効果的な交流や開放活動を行いやすいか。	8	6.6	6.2	6.2	3.3	6.6	6.6	7.1	6.8	6.8
6 文化財・ 農振除外	インフラ	17インフラ文化財 文化財・農振除外	周辺のインフラ整備にコストを要しないか。 文化財・農振除外等の法的手続きが比較的容易か。	8	5.2	6.2	6	4	5.3	5	4.5	6.4	6.2
7 村づくり の視点	将来性	18発展性	学校周辺の産業や地域活動の連携や発展が見込めるか。	7	5.3	4.9	4.9	3.6	6	6	6	5.5	5.5
			小計	100	72.2	73.6	73.4	61	82.3	82	84.5	74.7	74.5
	スクールバス維持費	〇〇〇〇円	別紙スクールバス維持費想定より: 年間コストが一番かからない候補地を10、以下、コスト約1,000万うまるとして-1として計算しました。	10	6	6	6	2	10	10	7	5	5
	建設費用の想定額	〇〇〇〇円	別紙建設費試算表より: 60億円を基準点の20とし、以下コスト1億事に低い場合プラス1、高い場合マイナス1で計算しました。	30	11	22	13	10	24	10	9	20	14
	義務教育学校の特徴を踏 まえた校舎設計の実現度	(小中一体化、4・3・ 27)7割編制)	別紙の昭和村義務教育学校の設備(コンセプト)の実現の可能性として、新設を10、解体を8(解体でも制限あり)、校舎活用を5(制限が多い)としました。	10	10	5	8	10	5	8	10	5	8
			小計	50	27	33	27	22	39	28	26	30	27
			合計	150	99.2	106.6	100.4	83	121.3	110	110.5	104.7	101.5

* 前回との変更点: 13スクールバス維持費、20経済性(建設費)を別項目とし、10点、30点の配点としました。村づくりを18発展性のとし7配点とした。

* 村づくりから建設費用をかつとしたので、18発展性のみの7配点としました。

* 建設費総ての関係から、既存校舎活用・解体・新地の3観点があるため、義務教育学校の特徴を踏まえた校舎設計の実現度をあらかじめ上記のように入力しました。

【資料ス】 昭和村義務教育学校の設備(コンセプト)

義務教育学校の特色を生かす施設設備を候補地評価項目における「実現可能性」として位置付けた

1. 健やかな学習・生活空間、柔軟で創造的な学習を実現する施設設備

- 学年の区切り(例 4-3-2) ごとの区切りの効果を上げられる施設設備実現の可能性【最も重要】。
- 協働学習、自由進度学習など、柔軟かつ多様に活用できる施設設備実現の可能性。
- 多様な学習形態等に対応できる空間(スペース)を生かした施設設備実現の可能性。
- 図書室の機能拡充・放課後の自主学習施設や第2職員室の施設設備実現の可能性。

2. 安全・安心を確保できる施設設備

- 児童生徒の発達段階や体格差を考慮した廊下や階段施設を含め、施設全体のユニバーサルデザイン化(誰もが使いやすい設計)やバリアフリー化の実現の可能性。
- 施設全体の給排水・衛生器具設備(手洗い場、蛇口、トイレ、教室の換気設備(空調・窓)、照明設備(適正な明るさ)実現の可能性。

3. 地域社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する施設設備

- 地域連携や地域活用を目的とした施設設備及び空間を確保した施設設備

【資料セ】 候補地評価シート Ver.2 集計結果レーダーチャート反映

各評価項目の配点を 10 段階の評価に置き換え、特徴を比較しやすく可視化。



【資料ソ】 地域説明会等Q & A（4 候補地 6 案選定時）

	実施日	場所	参加者人数	協議会委員
(区長会議)				
	令和8年 5月 12日 (火)	コミュニティセンター	23人	9人
(地域説明会)				
1	令和8年 5月 14日 (木)	大河原小学校	12人	11人
2	〃 5月 15日 (金)	東小学校	4人	14人
3	〃 5月 18日 (月)	南小学校	15人	13人
4	〃 5月 19日 (火)	昭和中学校	13人	15人
計			44人	

区長会議での主な質問

Q1 東小学校の校庭（敷地内）に東京電力のずい道が通っていたかと思うが、位置などは把握されているか。

A1 東小学校の図面から確認でき、プールの横にずい道が通っていることを認識している。

Q2 建設場所への住民の関心は高いが、「どのような学校にするか」も非常に重要である。村としてどのような学校にしたいのか、義務教育学校の良さは何かを考え、並行して準備を進めてほしい。事務局に指導主事を置くなどの体制が必要ではないか。

A2 推進協議会では「どのような学校にすべきか」も議論している。特に、発達段階で重要な小学5年生から中学1年生にあたる「中期」の指導計画が重要と考えている。（広報：第6回昭和村統合小中学校推進協議会（2025.10.10）

にて、基本構想（案）：第1章 昭和村の義務教育学校による小中一貫教育の推進、第2章 義務教育学校の特徴、第5章 昭和村が目指す義務教育学校等を掲載している）。

Q3 評価項目の「安全な通学経路」の中に、防犯は含まれているか。学校周辺に危険な空き家等があると心配であるため、様々な点に配慮して進めてほしい。

A3 登下校の安全性は最も重要視している。空き家や熊被害の懸念も踏まえ、スクールバスの運行や道路状況を考慮して計画を進める。

大河原小での質問

Q4 保育園を併設する考えはあるか。

A4 今回の計画では想定していない。予算の制約もあり、まずは学校建設を第一に進めているが、二次的に追加できればと考えている。

Q5 学童保育はどのようになるのか。

A5 推進協議会でも重要な論点として議論している。学校に併設した場合の送迎負担の問題があるため、既存施設の活用も含めて検討中である。候補地の計画図には学童の想定場所は確保しているが、学童の性質を慎重に協議し最適な運営形態を引き続き協議する。

Q6 当初の検討で総合運動公園が候補地から除外された理由は何か。周辺の村有林を活用するという考えはなかったのか。

A6 総合運動公園周辺の土地の多くは、開発が制限されている「生活環境保全林」である。開発可能な「普通林」は、絞り込み前の候補地として検討した区域のみだったため、他の場所の活用はできなかった。

Q7 鎌沢地区の候補地東側は土砂災害ハザードマップの区域に含まれているが、災害時の安全性や送迎ルートは想定されているか。

A7 指摘の箇所はかな沢に係る土砂災害警戒区域だが、沢の対策工事は完了しており、基本的には安全であると認識している。区域指定は機械的にされている側面もあるが、引き続き安全性は注視していく。

東小での質問

Q8 5月29日に1箇所に絞り、7月に説明会を開くとのことだが、そこで決定となるのか。もしその候補地に批判が出た場合、また後戻りするのではないかと懸念している。

A8 7月の説明会は、推進協議会が絞り込んだ1案を住民に示し、意見を伺う場である。その結果を踏まえて基本構想を策定し、村長提案、議会付議という正式な手続きに進む。1箇所に絞った際には、その選定理由について説明責任を果たせるようにする。数字では表せない点（既存校舎改修時の児童への影響、新設ではその負担がないメリットなど）も再度協議し、後戻りがないように議論を尽くす。Q14 スクールバスは、どの地域に住んでいる者が利用できるのか。

南小での質問

Q9 総合福祉センターは前回の候補地になかったが、今回入った経緯は何か。また、保護者の送迎のしやすさは、どの評価項目に含まれるか。

A9 前回までの候補地に加え新たに現在の推進委員から候補地を募り、公共施設が近く落ち着いた環境であるとの意見があり、候補地に追加された。送迎のしやすさについては、評価項目3番「通学路の安全性」等に含まれる。

Q10 既存校舎を活用する場合、どの程度の活用を想定しているのか。また、耐用年数と費用は新築とどう違うか。

A10 既存校舎は耐震補強や長寿命化工事等を行い、工事後約30年の使用を想定。工事期間は約2年。新築校舎は、40年後の長寿命化改修により約70年の使用が可能となる。

Q11 新しい候補地（鎌沢など）に決定した場合、用地は確実に確保できるのか。

A11 用地は確保されていない。地権者には協力をお願いしていくことになる。

Q12 地震が心配、地盤調査は実施したのか。また、議員も住民と同じ程度の情報しか知らない状況は不安である。11月の村議選後に新しい議員に語るべきではないか。

A12 地盤の詳細調査は用地決定後となる。推進協議会になってからは、月1回の議会全員協議会において、推進協議会の協議内容を報告・説明しており、使用した資料等は村のホームページに載せている。「広報しょうわ」にも協議内容を掲載しているので、知っていただけていると思っている。

Q13 用地面積を減らすことで、費用を削減できる可能性はあるか。

A13 用地費は1坪1万円で算出しており、面積を減らしても費用全体への影響は限定的と考える。安全性を確保しつつ、最小限の用地で最大の効果が得られるよう計画する。

Q14 ロードマップは当初計画より遅れている。短縮はできないか。また、既存校舎改修は予算超過する例が多いと聞くが、そのリスクは試算に含まれているか。

A14 提示したロードマップは最短のスケジュールである。設計や建設に各1～2年、大規模工事であるため建設に2年は要すると見込んでいる。費用試算には、用地買収、解体、水路付替など、現時点で想定される経費を計上している。

Q15 建設費用の概算だけでなく、事業費の上限額を先に示すべきではないか。

A15 場所が決定し、基本計画を策定する段階で、より詳細な事業費を提示することになる。現段階での上限額の明示は困難である。Q18 鎌沢案の事業費71億円について、ゾーニング修正による減額はどの程度か。また他の案に比べ、更地である鎌沢案が高額になる理由は何か。

昭和中での質問

Q16 建設費について、将来的なインフラ資材等の価格が高騰している中、提示された金額から高騰するリスクをどのように考えているか。

A16 建設費の価格高騰については十分に懸念している。直近の見直し段階でも最低で1割程度は上がる想定をしている。今回提示した事業費は、現時点で各候補地を比較検討するための指標としてご理解いただきたい。

Q17 仮に南小学校が建設候補地に決定し、現在の敷地で建て替えとなった場合、工事期間中の児童の学習場所や運動会等の行事への影響はどうなるのか。

A17 既存の校舎を解体し建設する工事でも、既存校舎の活用し長寿命化工事を行っていく場合であっても、ともに約2年間かかると想定している。その期間は別の学校に移動して授業を受けていただくことになる。移動にともなう環境変化や児童に与える影響（ストレス等）なども踏まえた上で、候補地を選ぶ要素としていく。

Q18 鎌沢地区が候補地になった場合、現在住んでいる家から道が分断され、生活道路から離れてしまうなどの影響が出る。周辺道路の整備費用等は計画に含まれているのか。

A18 道路へのアクセスが懸念事項であることは認識しており、進入路の整備費用等も現段階の試算金額に含めている。周辺整備の必要性も含め、今回いただいた意見を推進協議会で重く受け止め、しっかりと検討する。

Q19 建設に伴って生活環境がかなり変わることが予想される。その場合、代替となるような土地を用意していただけるのか。

A19 推進協議会の皆様と相談しながら検討させていただきたい。今すぐ明確な答えは出せないが、重要な視点として承った。

【資料タ】 評価シート Ver.最終

(これまで数値化しにくかった観点や地域説明会の意見や要望を反映した観点を加えて改訂)

昭和村義務教育学校 候補地評価シート Ver.最終 委員個人 < 候補4：南小活用 と 候補5：鎌沢 >

大項目	中項目	小項目	具体的な視点	傾斜 配点	候 4 南活用	候 5 鎌沢
1 関連法規 の準拠	適正な面積 及び形状	1 面積	必要な学校施設を整備することかてきる面積であること将来の施設需要に十分対応することのてきる面積であること。35,000㎡以上必須、40,000㎡以上が望ましい。	15	11.4	13.7
2 安全性	安全な環境	2 自然災害	風雪害、水害等、自然災害リスクが低い場所であるか。	10	8.6	8.2
		地質・地盤	建物を安全に設置できるか。			
		安全な地形	危険な高低差や深い池など過大な造成がなくて進められるか。			
		3 道路	周辺は一定幅以上の道路に接することが可能か。	5	3.9	4.1
		4 車出入り	頻繁に車の出入りを伴う施設が立地していないか。			
		5 避難場所	災害時、住民の避難場所として適切か。徒歩で避難を想定した場合、適地といえるか。	8	6.7	6.7
3 教育環境	周辺の環境	6 病院等	医療機関が比較的近く事故等への対応のしやすさ。警察署・消防署が近くにあるか。			
		7 騒音・臭気	騒音や異臭を発生する工場、その他の施設がなく適切な環境か。	6	5.2	5.2
		8 興行場	教育上ふさわしくない施設や娯楽を目的の施設が立地していないか。			
	健康で文化的な環境	9 施設連携	学校との連携や地域施設とのネットワークを考慮し立地することができるか。社会教育・体育施設など共同利用を図れる施設に近接して立地することができるか。	6	4.6	4.7
		10 日照	良好な日照及び空気を得ることかてきるか。	6	5.4	5
		11 景観	景観等が良好か。			
4 利便性	通学区域 通学路 通学路の安全	12 通学距離	文科省推奨距離は小学生4 キロ以内、中学生6キロ以内です。小中統合の昭和村義務教育学校はこれをクリアできません。今後、文科省の推奨距離よりも少ない徒歩通学距離を協議し、それを上回る地区は全てスクールバス利用とします（徒歩通学距離目安：高低差や酷暑・クマ出没等を考慮し、小中ともに2km未満で検討予定）	10	8	8.3
		13 居住分布	児童生徒の居住分布から判断して適正か。	5	4.5	4.3
		14 通学路の安全	交通道路に配慮した安全な通学経路を確保できるか。	6	4.6	5
			防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をさけ安全確保ができるか。			
5 地域との 近接性	地域・開放	16 地域・開放	地域との連携を考慮し児童生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の利便性に留意し、効果的な交流や開放活動を行いやすいか。	8	6.4	6.8
6 文化財 ・農振除外	インフラ 文化財・農振除外	17 インフラ文化財 文化財・農振除外	周辺のインフラ整備にコストを要しないか。 文化財・農振除外等の法的手続きが比較的容易か。	8	5.4	4.6
7 村づくり の視点	将来性	18 発展性	学校周辺の産業や地域活動の連携や発展が見込めるか。	7	5.7	6
小計				100	80.4	82.6
スクールバス維持費		〇〇〇〇円	別紙スクールバス維持費想定より：年間コストが一番かからない候補地を10、以下、コスト約1,000万うわまるごとに－1として計算しました。	10	10	7
建設費用の想定額		〇〇〇〇円	別紙建設費試算表より：60億円を基準点の20とし、以下コスト1億事に低い場合プラス1、高い場合マイナス1で計算しました。	30	24	9
義務教育学校の特徴を踏まえた校舎設計の実現度		(小中一体化、4・3・27)の編制	別紙の昭和村義務教育学校の設備(コンセプト)の実現の可能性として、新設を10、解体を8(解体でも制限あり)、校舎活用を5(制限が多い)としました。	10	5	10
小計				50	39	26
合計				150	119.4	108.6

*数値化しにくかった観点 地域説明会の意見や要望を反映した観点

・昭和村埋蔵文化財包蔵地指定：「 <u>南小学校</u> 」候補地が該当（「マッピングぐんま（遺跡・文化財）より。鎌沢は包蔵地ではないため、本調査は試掘調査の結果を踏まえた判断となる）。文化財が出土すると文化財保護法の手続き・調査が実施される。学校のような大規模工事の場合、 <u>試掘・本調査に1～3年ほどかかることがある。</u>		
・試掘調査・本調査費用見積もり：（㎡2万円）×該当㎡。南小校舎活用： <u>約1億2,300万円</u>		
・文化財調査等の影響により、令和13年度開校に影響が及んでしまう恐れがあるか。		
・東小及び南小候補地の場合：校舎活用及び解体・新築いずれの場合も、 <u>該当校児童は2年間他校で学習することになる</u>		
・その間の <u>スクールバス運用費（2年で約2億円）</u>		
・鎌沢候補地：候補地内十時に走る生活道路の損失と迂回路の不便さや、用地取得（代替地の要望有）→コンビニに抜ける生活道路を維持した設計を検討する。		
・鎌沢候補地の地盤について（地震対策）：ボーリング検査後必要が生ずると→ <u>建築面積に応じて3.5億円ほどの杭工事の可能性あり。</u>		
・災害時の保護者送迎ルートの適性		
・政治的・大局的な「村づくりの文脈」（そこに建設することにより）若い家族層を呼び込み・定住促進・村の活性化・人口減少対策に繋がる可能性への期待度		
・建築費の上昇予想 建設工事着工は11年度・ <u>建設費の上昇は10%～15%になると想定。現見積もり額の多い方が上昇金額が高くなる。</u> 南校舎活用：56億→ <u>61.6億</u> ～ <u>64.4億</u> （村持ち出し：25.76億 → <u>28.3億</u> ～ <u>29.6億</u> ）。 鎌 沢：71億→ <u>78.1(+16.5億)</u> ～ <u>81.6億(+17.2億)</u> （村持ち出し：32.7億(+6.9億) → <u>36.0(+7.7億)</u> ～ <u>37.6億(+8億)</u> ）		
・委員より		

○南小活用品 最大見積もり・着工時（15%上昇予想、村持ち出し額予想計算）：29.6億+6,660万(本調査+試掘の35%計算)+1.15億(50%バス補助) = 31億4,160万円

○鎌沢案 最大見積もり・着工時（15%上昇予想、村持ち出し額予想計算）：37.6億+4億200万（杭工事） = 41億6,200万 （差額：10億2,040万円）

○南小活用品の2年間：東小に移動。東小の学級数（部屋数）が少なく、それを保障する増設工事が必要となりそうです。金額は未定？

【資料チ】 文化財調査費用試算

	全体面積 (㎡)	解体、使用 の別	試掘面積 (1%)	試掘費用 (9,500円/㎡)	本調査面積	本調査費用 (20,000円/㎡)	調査費用合計 (円)	備 考
総合福祉センター東側	34,000		106	1,007,000	10,626	212,520,000	213,527,000	中学校舎3,552㎡ 中学体育館1,138㎡ 小学部体育館919㎡ 武道館541㎡ 小学 部校舎4,476㎡
東小学校 (糸井宮ノ前遺跡)	35,000	校舎解体	80	760,000	8,028	160,560,000	161,320,000	小学校舎4,476㎡中学校舎3,552㎡
	35,000	校舎使用	52	494,000	5,208	104,160,000	104,654,000	小学校舎1,116㎡ 中学校舎3,552㎡武道 館540㎡
鎌沢	52,000		106	1,007,000	10,626	212,520,000	213,527,000	中学校舎3,552㎡ 中学体育館1,138㎡ 小学部体育館919㎡ 武道館541㎡ 小学 部校舎4,476㎡
南小学校 (川額軍原Ⅰ遺跡、Ⅱ遺跡)	38,000	校舎解体	80	760,000	8,028	160,560,000	161,320,000	中学校舎3,552㎡ 小学部校舎4,476㎡
	38,000	校舎使用	61	579,500	6,149	122,980,000	123,559,500	中学校舎3,552㎡ 中学体育館1,138㎡ 小学部体育館919㎡ 武道館541㎡

- ① 試掘調査 単価 9,500円/㎡2（税込み） を見込む
 ② 本調査 単価 20,000円/㎡2（税込み） を見込む
 ③ 試掘面積 建築物が設置される面積の1%とする。
 ④ 本調査は、建築物が設置される場所とする
 ⑤ 事業期間（例）：試掘→補助金申請→本調査 3カ年
 ⑥ 補助率：国1/2 県1/4 村1/4 試掘は単独

【資料ツ】 鎌沢候補地杭打ち追加費用試算 【巻末資料】「鎌沢案」最新見積もり試算に記載 省略

建築面積（校舎及び体育館）8,920㎡ × 42,000 円/㎡ = 374,640,000 円（消費税含む）

条件：PHC既製支持杭 杭長 10m 汚泥残土処分含む

※注）標準貫入試験を実施し地耐力を確認しないと要不要及び仕様は不明。

（参考）

昭和中学校・南小学校は共に地盤が比較的良好であったため杭地業は施工してません。そのため 両校は共にラップ
ルコンクリートによる直接基礎工法で建設されました。

【資料テ】 第 14 回推進協議会 議事概要

【会議概要】 本会議では、5月12日から19日にかけて実施された区長会議及び地域説明会における質疑応答等の総括が報告された。その後、説明会での意見を踏まえた新たな評価視点に基づき、「一対比較法」（共通点を持つ候補地同士を1対1で対比・検討し、投票する方法）を用いて建設候補地の絞り込みのためのグループ協議と投票を行った。結果、既存校舎の活用・解体新築案については南小学校が、新地案については鎌沢がそれぞれ全会一致または多数の支持を得て優位とされた。次回の会議で「南小学校の活用」と「南小学校の解体新築」のいずれかを選択し、その案と「鎌沢」とを比較して最終的な候補地を1か所に絞り込むことで合意した。

【資料ト】 第 15 回推進協議会 議事概要

【建設候補地として「鎌沢案」を選定】

建設候補地の評価項目として「文化財調査費用試算」、「杭打ち追加試算」（地盤を強化するための工事費用試算）、「学校施設整備補助単価の推移」、「スクールバス運行費用追加試算」を新たに加えて、第14回および第15回の会議で協議した。

<総当たり方式の合計結果>

・1位「鎌沢案」37票、2位「南小校舎解体新築案」22票、3位「南小校舎活用案」13票

＜上位 2 候補の直接評価結果＞

- ・「鎌沢案」16 票、 「南小校舎解体新築案」8 票
- ・上記の結果をもとに全体協議の上、「鎌沢案」を選定した。ただし、建設費が高額であることを踏まえ、コンパクト化を進めて改善を図ることを条件とした。

「鎌沢案」を選んだ主な理由

- 子どもたちへの負担軽減：建設期間中、子どもたちの移動がなく、学習環境や心身への負担が最も少ない。
- 公平性の確保：村内すべての地域の子どもたちが同じ条件で新しい生活を始められる。
- 未来への投資：村の未来を象徴する、新しい教育理念にふさわしい校舎をゼロから設計できる。

「鎌沢案」の課題

現在考えられる「鎌沢案」の課題は主に次のものが挙げられ、「村民の皆さんにご理解をいただけるよう、改善案や修正を可能な限り行うことが必要」と判断。地域説明会では、課題点について説明を行うこととした。

- コストの圧縮：概算で 71 億円の事業費の圧縮が不可欠となっている。圧縮方法として、敷地規模の見直しや既存施設の活用などが挙げられた。
- 説明責任の遂行：財政が厳しい中、高コストな案を選んだ理由を明確に説明することが必要。コストだけでなく「児童の負担軽減や村の未来への投資である点」などを評価し判断が必要。
- 周辺地域の影響緩和対策：学校設置による候補地周辺の影響を緩和できるよう、生活用道路の確保や周辺道路の整備、施設の配置等について、コスト面も含め協議を行った。

【資料ナ】 整備に伴うスケジュール

昭和村統合小中学校整備に伴うスケジュール

年度 月	令和8年度												令和9年度												令和10年度												令和11年度												令和12年度												令和13年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
基本構想（推進協議会作成、議決）																																																																								
基本計画策定事業者選定プロポーザル																																																																								
基本計画策定事業者選定プロポーザル																																																																								
地権者及び周辺住民等説明会・基本計画（施設規模の検討及び決定）・敷地測量・用地交渉																																																																								
先進事例視察																																																																								
基本設計（農振、農転含む）・地質調査																																																																								
実施設計（新校舎、新体育館等積算業務）・造成設計																																																																								
文化財調査																																																																								
開発許可協議・申請																																																																								
造成工事・開発許可完了検査																																																																								
建築確認申請																																																																								
入札																																																																								
建設工事（2ヶ月 週休2日制工事の導入）																																																																								
完成検査																																																																								
開校準備																																																																								

【資料二】 地域説明会等Q & A（「鎌沢案」選定時）

	実施日	場所	参加者人数	配信視聴者数	協議会委員
(区長会議)					
	令和8年 7月3日(金)	コミュニティセンター	20人		9人
(地域説明会)					
1	令和8年 7月 6日(月)	大河原小学校	14人	18人	11人
2	〃 7月 7日(火)	東小学校	4人	14人	14人
3	〃 7月 8日(水)	南小学校	23人	17人	13人
4	〃 7月10日(金)	昭和中学校	15人	12人	15人
計			56人	61人	

区長会議での主な質問

Q1 以前提示された71億円という概算費用が今回どうなるのか。最終的に住民にどのような負担が生じるのか。

A1 詳細な設計が未了のため正確な金額算出は困難だが、用地のコンパクト化や仕様見直しで総事業費を60億円台に収めたいと考えている。仮に60億円で説明させていただくと、国からの補助金等が約半分(30億円)見込まれ、村の実質的な負担額は約30億円となる。そのうち既存の基金から約20億円を充当し、残る約10億円について借入などによる返済計画を今後詰めていく。その財源確保のため、他の村事業の規模縮小や見直し等が必要になってくると考えている。

Q2 建設に伴う増税はしないという理解でよいのか。

A2 現段階で増税の有無を明言することはできない。地方税法上、標準税率を超えて税率を上乘せすることは可能だが、基本的には実施しないため、住民税の税率を上げて財源を確保する可能性は低い。ただし、財源が不足する場合は、水道・下水道料金等の各種料金の値上げや、村独自の補助金・助成金の減額・廃止等によって、最終的な歳出との帳尻を合わせる必要が生じる可能性は否定できない。

Q3 建設予定地は民有地だが、中心部の土地所有者から協力が得られなかった場合はどうするのか。

A3 公共事業として、誠意をもって地権者の方々にご説明し、ご理解をいただけるよう最大限努力する。周辺住民の生活環境への配慮も重要と考えている。

Q4 今後の生徒数減少が見込まれる中、計画されている学校規模は妥当なのか。

A4 開校予定の令和14年度に入学する児童数は29名と推計されており、将来的には全学年が1クラス(30名程度)で推移することが想定される。今回の計画はこの推計を基にしつつ、新しい学校を核とした子育て世代の定住促進や、Uターン移住による人口増への「期待値」も込めて計画している。

Q5 グラウンドの砂埃、夜間照明の光害、騒音など、近隣住民の生活環境への配慮はどのように計画されているか。

A5 今後の基本設計・実施設計の段階で具体的に検討していく。基本設計の段階で、校舎やグラウンドの配置、照明の設置場所や照度などを調整する。予算が許せば砂埃の立ちにくい土を導入するなどの対策も考えられる。今回いただいた意見は、設計段階で必ず反映させるよう要望として上げていきたい。

大河原小での質問

Q6 令和14年の開校時、今年の出生数を基にすると児童数はどの程度か。少子化・人口減が進む中で、建物の規模は適切か。将来の運営・維持費は見通せているのか。

A6 開校時の児童数は全校332名程度を見込んでいる。将来の児童数減少も考慮し、開校時を最大とせず将来にわたり適正な規模となるようなコンパクトな施設を目指す。物価上昇も考慮しつつ建設・運営コストを精査していく。

Q7 大河原小は児童数が少ない状況にある。子どもたちの教育環境を考えると、統合小中学校の完成を待たず、早い段階で他校との先行統合は考えられないか。

A7 子どもたちの教育環境を第一に、早期の対応が必要との認識は持っている。ただし、まずは統合校の建設場所

を正式に決定し、議会の承認を得ることが前提となる。その上で、先行統合の可能性を具体的に検討していく。

Q 8 議会の承認や用地買収は相当な困難が伴うと考えるが、具体的な見通しはどうか。

A 8 議会へは推進協議会の終了後毎回報告を行い、情報共有と連携を図っている。用地取得については現時点で 20 人程度の地権者がおり、誠意をもってお願いに伺う以外に方法はないと考えている。子どもたちのために早期実現を目指したい。

Q 9 候補地選定の評価シートで、傾斜配点を変更したことで順位が大きく変動したのは結論ありきの恣意的な操作ではないか。

A 9 傾斜配点は文部科学省の示す手引等を参考に、教育環境にとって重要度が高い項目を重視したものであり、恣意的なものではない。配点についても推進協議会で議論を重ね、数値化できない定性的な意見も踏まえて総合的に判断した。

Q 10 予算が膨らむ中で、本来あるべき校舎の機能やソフト面の実現に必要な部分が削られてしまうことを懸念する。個人的には校舎内に給食センターを設置すべきと考えるがどうか。

A 10 給食センターを設置するための用地は校舎エリア内に確保している。現時点ですぐに建設する計画ではないが、将来的な設置は可能となるよう配慮している。

Q 11 当初案からの修正で削減されたのは野球場とテニスコートだけか柔道・剣道で使う武道場は建設されるのか。

A 11 削減したのは主に野球場とテニスコートであり、これらは既存の三ツ谷グラウンドを活用することで対応する。武道場については、中学校用の体育館と一体的に整備するなど、効率的な活用方法を検討している。

Q 12 スクールバスは何台程度を予定しているか。その運行経費はどのくらいか。

A 12 現時点でおよそ 10 本程度の運行を想定している。年間経費として約 1 億 2,000 万円を見込み、そのうち約半額が地方交付税で措置されるため、村の実質的な負担額は約 6,000 万円となる見込みである。

Q 13 候補地は元々田んぼであり、地盤改良に追加費用がかかるのではないか。近年の集中豪雨を考えると、水はけや災害時の安全性も心配。村民の負担増につながるのではないか。

A 13 地盤対策については懸念しており、現時点で約 3 億 5,000 万円の追加費用が発生すると試算している。これらの費用を含めても、全体の事業費を精査し、安全性を確保しながら進めていく。

東小での質問

Q 14 スクールバスは、どの地域に住んでいる者が利用できるのか。

A 14 学校から半径 2km 以上離れた地域に住む児童生徒を対象として試算している。鎌沢案の場合、バスは約 10 本必要となり、費用は 1 本あたり年間約 1,200 万円と見込んでいる。

Q 15 鎌沢案の修正案において、学校区域から外れた区画は、今後どのように利用されるのか。

A 15 当該区画は学校用地としない。当初案では野球場等を計画したが費用縮減のため既存施設（三ツ谷グラウンド）活用し、地域住民の要望を受け、当該区画内を通る生活道路を存続させるために配置を見直した。

Q 16 既存の昭和中学校の敷地が候補地から外れた理由は、地盤の問題か。

A 16 最大の理由は水害リスクである。当該地は片品川の浸水想定区域に指定されており、国の方針でも新たな公共施設を浸水想定区域に建設することは推奨されていないため、安全性を最優先し候補地から除外した。

Q 17 体育の授業で、校舎から離れた三ツ谷グラウンドまで移動するのか。

A 17 野球部やテニス部などの部活動では使用するが、通常の保健体育の授業では使用しない。ソフトボール等の授業は、校舎横の校庭エリアで十分に実施可能であり、移動時間を考慮するとその方が効率的である。

南小での質問

Q 18 鎌沢案の事業費 71 億円について、ゾーニング修正による減額はどの程度か。また他の案に比べ、更地である鎌沢案が高額になる理由は何か。

A 18 修正案でも費用は 71 億円程度と見込んでいる。当初の試算に含まれていなかった杭打ち費用（約 3 億円）や、物価上昇（10%程度）を新たに見込んだためである。更地の鎌沢案が高額な理由は、当初案の用地面積が 5.2 万㎡と広大だったためだが、他の案（南小案等）も仮設校舎やスクールバス等の追加費用を精査すると、鎌沢案との費用差は縮まる。

Q19 地権者説明会が議会の議決後というのは順序として正しいのか。

A19 行政手続き上、議会の議決前に用地交渉等の具体的な動きは困難、議決後に正式に説明とお願いを進める。

Q20 鎌沢案で決定なのか。また近隣住民として、生活環境が変わることへの配慮はどうか。

A20 現時点では決定ではない。今後、村長へ提言、村長の承認を得て、議会へ議案として上程し、議会の議決を経て正式に決定される。近隣住民の方々へは十分配慮し、基本計画策定段階で生活道路の維持・拡幅等を検討し、ご迷惑が最小限になるよう進めたい。

Q21 地盤が悪いことによる杭打ち工事等で問題が出た場合、候補地の再検討はあるか。予算を下げられない場合は計画中止になるか。

A21 地盤が悪いことは承知しており試算にも含めているため、後戻りはできないと考えている。詳細な地盤調査の上、基本計画の中で配置等を慎重に検討する。予算については、教育の質を落とさずに縮減する努力を続ける。

Q22 南小学校の既存施設活用案が良いと思うが、その意見はもう採用されないのか。新学校建設後の既存4校の跡地利用について議論されているか。

A22 推進協議会としては鎌沢案を選定している。南小既存施設活用案では仮設校舎を必要とし、その点を精査していくと、南小活用案とのコスト差が縮まり総合的判断で鎌沢案とした。既存校の跡地利用については、役場全体で検討を進める。

Q23 「未来への投資」というが、子どもたちの安全な校舎以外に、具体的なメリットは何か。

A23 小中一貫教育による教育効果の向上や「中1ギャップ」の解消、全村の児童生徒が集まり多様な児童生徒との交流の中で望ましい社会性が育成される。また各校の長寿命化改修に多額の費用をかけるより新築の方が長期的には合理的であり、新しい教育に適した理想の環境を実現できる。

Q24 新校舎を災害時の避難所として活用でき、バリアフリー（エレベーター）やトイレの数を充実させてほしい。

A24 エレベーターは設置予定である。避難所としての機能は重要であり、トイレの問題等も含め設計段階で十分に配慮していきたい。

Q25 村長への提言や議会への上程の際には、メリットだけでなく懸念事項（デメリット）も併記してほしい。

A25 いただいた懸念事項は基本構想等作成において十分議論を深め、村HP等でできる限り情報を公開していくよう努める。

昭和中での質問

Q26 新設の必然性は何か。既存施設の改修では実現できない明確な理由がほしい。「未来の村づくりへの投資」というが、具体的な教育内容や人口誘致へのアプローチが示されないと判断できない。

A26 義務教育学校の3ステージ制を効果的に実現するには各ステージをブロックとしてまとめられる新校舎が理想的である。既存校舎では新しい教育を実現する自由度に制約がある。具体的な教育内容については今後検討する。

Q27 現在の昭和中学校を活用できないか。鎌沢候補地には反対である。

A27 昭和中学校の敷地は片品川の浸水想定区域に指定されており、災害リスクのある場所への新規建設は避けるべきとの国の方針から、候補地から外した。反対意見についてはご意見として重く受け止める。

Q28 開校時および将来の児童生徒数の推計と学校規模の考え方を伺いたい。建設費高騰による村財政への影響、見直しのラインは設定しているか。「村づくりそのもの」は方針であり、教育理念を制定すべきではないか。

A28 開校時は332名と推計し、その後は全学年1クラス規模で推移すると想定して設計する。事業費は60億円台を目指し明確な上限額は設定していないが71億円を下回る形にしたい。理念については言葉だけでなく思いが伝わる形で示していきたい。

Q29 建設費用が高額だが、既存の子育て支援策が後退しないか。

A29 財源捻出のため歳出削減は必要となる。住民税等の増税は考えていないが、水道料などの使用料への反映や、子育て支援策の見直し議論が出てくる可能性は否定できない。

Q30 スクールバス運行費等の財源を、減少傾向のふるさと納税に頼るのは危険ではないか。また統合後の既存校舎の解体費用は建設費に含まれているか。

A30 スクールバス運行費の半額は国の交付税措置があり今後も活用していく。解体費用は今回の建設事業費には含まれていない。

Q31 ソフト面で決定したのは「義務教育学校」という制度のみか。特色となる教育内容をより具体的に議論し示してほしい。

A31 現段階では制度導入が大きな柱だが、いただいた意見も踏まえ、どこまで踏み込んだ内容を盛り込むか協議会で検討したい。

Q32 鎌沢案の用地を縮小するなどコストを気にしており、推進協議会内に迷いがあるのではないか。

A32 地域説明会での費用面への懸念を考慮し、鎌沢案に決めた後に縮小案を提示したものであり、今後もさらなる縮小が可能か協議していく。

Q33 既存施設の跡地利用について、例えばデータセンターの誘致などポジティブな展望を示すべきではないか。

A33 村全体の事業であり関係部署が検討している。全国の活用事例も参考に様々な可能性を積極的に情報提供し、考えていきたい。

巻末資料

1 地域説明会使用資料

(1) 学校教育制度（義務教育学校選定）説明会使用資料

(2) 学校教育制度（義務教育学校）選定時の説明会使用資料

① 4 候補地 6 案選定時の説明会使用資料

② 「鎌沢案」選定時の説明会使用資料

2 「鎌沢案」関連資料

・最新敷地図面

・学校建設の総事業費と財政支出の試算

（「鎌沢案」と比較対象としての「南小校舎活用案」の交付金・記載等を含む最新見積もり試算）

3 別冊添付資料

【資料オ】 昭和中学校拡張地・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域図

【資料ケ】 県説明資料：「洪水浸水想定区域図」「利根川水系片品川菌原ダム下流河川浸水想定図」

4 委員名簿

昭和村統合小中学校推進協議会 委員名簿 ◎会長 ○副会長

	所属等	氏名		所属等	氏名
1	教育委員会 教育長	◎小野 和好	16	大河原小 保護者	石井 真也
2	教育委員会 職務代理者	青木 美穂子	17	大河原小 保護者	小野 裕子
3	教育委員会 教育委員	須藤 俊哉	18	大河原小 学校運営協議会委員	竹吉 哲也
4	教育委員会 教育委員	長谷川 誠	19	昭和中学 保護者	松井 太郎
5	教育委員会 教育委員	石井 美穂	20	昭和中 保護者	星野 嘉恵
6	東小学校 校長	林 めぐみ	21	昭和中 学校運営協議会委員	石井 浩明
7	南小学校 校長	齋藤 恵美	22	子育保育園 保護者	関上 信也
8	大河原小学校 校長	小林 直也	23	第一保育園 保護者会長	山後 正志
9	昭和中学校 校長	根岸 敦子	24	第二保育園 保護者会長	栗原 孝明
10	東小 学校運営協議会委員	○河野 太一		教育委員会事務局 事務局長	島田 宏充
11	東小 保護者	石井 萌		教育委員会事務局 参与	吉澤 博通
12	東小 保護者	林 洋平		教育委員会事務局 課長補佐	星野 晃彦
13	南小 PTA 副会長	諸田 智則		教育委員会事務局 主任	森 康
14	南小 保護者	綿貫 嘉晃		教育委員会事務局 主事	綿貫 健太
15	南小 元学校運営協議会委員	兵藤 武志		教育委員会事務局 主事	小池 葵